

平成27年第1回能登町議会3月定例会議 会議日程表

3月6日から3月18日（13日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第1日	3 月 6 日	金	午前10時00分	本会議	開議 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託
第2日	3 月 7 日	土		休日	
第3日	3 月 8 日	日		休日	
第4日	3 月 9 日	月		委員会	
第5日	3 月 10 日	火		委員会	
第6日	3 月 11 日	水		委員会	
第7日	3 月 12 日	木		休会	
第8日	3 月 13 日	金		休会	
第9日	3 月 14 日	土		休日	
第10日	3 月 15 日	日		休日	
第11日	3 月 16 日	月	午前10時00分	本会議	一般質問
第12日	3 月 17 日	火	午後 1時30分	本会議	一般質問
第13日	3 月 18 日	水	午後 1時30分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉議・散会

開議（午前10時00分）

開議

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから、平成27年第1回能登町議会3月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、12人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本3月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から3月18日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、7番 椿原 安弘君、8番 河田 信彰君を指名いたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

監査委員から平成26年11月分、12月分、平成27年1月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、本3月定例会議に、町長より別冊配布のとおり、議案51件が提出されております。

次に、地方自治法第121条の規定により、本3月定例会議に説明員の出席を求めたところ説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿としてお手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

日程第3、議案第1号「平成27年度能登町一般会計予算」から、日程第53、議案第51号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの51件を一括議題とします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂 君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成27年第1回能登町議会3月定例会議の開会にあたり、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

能登町は、平成17年3月1日の合併により誕生し、今月の1日に合併から10年を迎えました。

この10年間、初代町長として就任以来、激動する世界的経済不況に加え、国の三位一体改革による交付税の削減など、地方を取り巻く状況は厳しさを増し、度重なる自然災害などに見舞われながらも、議会の皆様、町民の皆様のご指導とご協力をいただき、それぞれの地域がこれまで培ってきた「まちづくり」を尊重しながら、新町建設計画や第1次総合計画にある「一步前へ進むまちづくり」を基本目標として、町民との協働による、新町の均衡ある発展と一体感の醸成に努め、「町民の目線」「町民の視点」の行政を推進してまいりました。

現在、町の振興や発展の目標指針である、第2次総合計画を策定中であります。

合併後、国政や世界情勢が大きく変わり、気候の変化も激しく、町民の安全・安心についての見直しが必要となって来ております。

また、計画策定にあたり、住民生活の目標との関連について、町民の意志を尊重すべく、町民アンケートや各地域に懇談会を開催させていただきました。

合併後の10年を振り返り、次の10年に活かして行きたいと考えております。

平成27年度においても「町づくりの主役である、町民の皆様との協働のまちづくり」を基本に、更なる住民の福祉の向上と町の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、今、全国の多くの自治体が抱える課題として、少子化や人口減少問題があります。

当町では、このことを最重要課題としてとらえ、定住と交流を柱に、この4月から「(仮称)人口減少対策室」を企画財政課内に設置し、本格的に問題解決に向けた取り組みを実施していくものであります。

先日、能越自動車道の七尾氷見間が開通し、14日には、北陸新幹線の金沢開業を迎えます。

のと里山空港との連携などもあわせ、交通アクセスの利便性が大きく向上し、能登町にとっても首都圏との交流人口の拡大を目指すチャンスであります。

更なる魅力の磨き上げや、能登町のキャッチコピーにあります、「海、山、祭り、いいとこいっぱい能登町」の観光情報発信をはじめ、誘客事業などに力を入れたいと考えております。

また、地域の活性化に繋がる事業、子育てしやすい環境整備、修学旅行やスポーツ合宿の誘致等ソフト事業においても、内容の充実を図り、積極的に推進していきたいと考えております。

その他、災害に強いまちづくりを進めるため、消防庁舎の建設、避難路の整備、耐震性防火水槽整備や防災備蓄品の整備をはじめ、庁舎等整備に係る財源の積立を行ったほか、ため池ハザードマップ作成や自主防災組織の育成、総合防災訓練の実施など、ソフト面も含めて、更なる防災力の向上に努めて参りたいと考えております。

さて、我が国の経済は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」など、「経済財政運営の基本的な態度」に示された政策推進の取組等により、「雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。」としており、先行きのリスクについては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があると言われております。

国の平成27年度予算編成では、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す重点化を図り、メリハリの付いた予算とすることとし、デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力することとし、編成された平成27年度国の一般会計予算案は、予算規模にして9兆6千342億円で、対前年比0.5%増となっております。

また昨年末、国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方自治体でも人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」の策定をはじめ、地域経済の活性化や人口減少問題に対し、具体的な目標や施策を示す「地方版総合戦略」の策定が求められており、この戦略に位置づけされ

る施策に活用できる、新たな、交付金が創設される予定であります。

また、国の平成26年度2月の緊急経済対策補正を受け、消費喚起や地域活性化に資する施策を速やかに実行していくため、今回の補正予算に追加させていただきます。

この経済対策補正と平成27年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を進めていきたいと考えております。

地方財政計画であります、総額は85兆2,710億円で、対前年度2.3%増となっております、歳入に占める一般財源は61兆5,485億円と、前年度を下回らないように確保されております。

また、地方に交付される地方交付税の総額については、税収が7.1%増となる見通しであり、いわゆる実質交付税である地方交付税と臨時財政対策債を合わせた一般財源は逆に約1兆2000億円の減で対前年度5.3%の減となっております、税収が大きく伸びない当町にとっては、厳しい財政状況に変わりありません。

本町の財政状況であります、これまでの、集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については、一定の改善の効果を上げております。

しかしながら、歳出面では、今後は、人口減少問題対策費や高齢者増による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクト実施による公債費の増加が予想される事、そして、歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質であり、財政力を示す指標は、今もなお、低水準で推移しております。

これらを踏まえ、後年度の普通交付税の一本算定に対応した、健全で持続可能な財政運営を行うため、経常経費や公債費の抑制について、引き続き注意し、簡素で効率的な行財政運営に努めていかなければならないと考えております。

予算編成方針では、このような厳しい状況ではありますが、地域経済においては、いまだに国の経済政策の恩恵が十分に届いていないことや、「能登町総合計画」の総仕上げを行う最終年度となることから、更なる能登町の飛躍と「住んで良かったと思えるまちづくり」を進めるべく、一般財源のマイナスシーリングは行わず、能登町の成熟期に向けて、新しい社会環境に適応した、公共の福祉のための事業を実施することとし、予算編成を行いました。

また、国の経済対策を注視し、交付金や補助金など活用可能な財源の確保に最大限に努めていきたいと考えております。

これらのことを踏まえ、予算調整をした結果、平成27年度当初予算の規模は、一般会計が前年度当初予算対比5.7%増の150億8000万円、

国民健康保険特別会計など10特別会計予算の総額は、当初予算対比10%増の83億2700万8000円、水道・病院2企業会計予算の総額は、当初予算対比▲0.3%減の37億3929万4000円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比6.1%増の271億4630万2000円となっております。

引き続き、新年度の具体的な取り組みの概要をご説明します。

はじめに「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。

町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、「生活交通対策事業」では、地域住民の足を守る観点から、路線バス運営費、バス待合場整備費の補助金や「予約制乗合タクシー事業」を継続し、交通弱者に対し利便性の向上に努めることとしております。

また、高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証を自主的に返納した方への支援費も継続しております。

北陸新幹線の金沢開業に合わせ、奥能登方面へのバスアクセスの利便性を高めるため、珠洲市と共同で「ふるさとシャトルバス」の運行を予定しております。

のと里山空港利用促進事業では、これまで町民に対し往復利用のみの助成制度でしたが、片道利用にも助成部分を拡大いたしました。また、利用減少月に限定し追加助成も予定しております。そのほか、「誘客促進」補助金も継続しております。また、のと里山空港利用促進能登町協議会への助成事業として、新たに、空港の利用回数の多い方への「利用者特典事業」を追加したほか、旅行先での貸し切バス借上代を助成する「地元団体利用促進助成事業」も継続しております。

防災総務費では、町の防災計画に基づき能登町総合防災訓練を本年9月に実施する予定であり、諸経費を計上いたしました。また、防災備蓄品整備費、避難路整備費を継続して計上したほか、東日本大震災を教訓とし、防災力の強化を図るため、防災士の育成事業をはじめ、自主防災組織育成事業も継続しております。

埋立処分場管理費では、能都埋立処分場施設の延命措置を図るため、最終年となるモニタリング調査費を計上したほか、集水管渠増築費や浸出水処理施設点検整備費等を計上しております。

道路橋梁関係では、ドライバー入込客の受入強化を図るため、新たに、能登町の入口の拠点施設である、道の駅「桜峠」直販所の増築整備費を追加いたしました。

道路整備費では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業を継続して計上しております。今後とも地域住民の生活基盤となる道路を整備し、

安全・安心で暮らしやすい環境整備に努めたいと考えております。また、老朽化が進む橋梁、トンネルについても、計画的に点検を行い、メンテナンスを進めていきたいと考えております。

河川総務費では、急傾斜崩壊対策事業において、新たに県単事業として、梅の木地区、野田地区、鈴ヶ嶺地区を計上したほか、県営事業では、柏木地区、小木元町地区を継続計上しております。

港湾総務費では、宇出津港、小木港において、改修改良工事県負担金を継続計上しております。

また、街路整備では、宇出津地区において、「駅山手線街路整備費」を増額計上したほか、「新町通り線街路整備事業」が完了したことから、完成式を予定しており、諸経費を計上しております。

都市環境整備では、「小木地区都市再生整備事業」において、本年より本格的な工事着手を予定しており事業費を増額計上しております。

公営住宅整備では、城野住宅1棟2戸の新築経費のほか、城野教員住宅5戸、梅ノ木団地1棟5戸の解体費を計上いたしました。

除雪対策では、新たに、除雪業者が購入する道路除雪機械に対し助成制度を設け、今後の除雪機械の確保と除雪体制の強化を図りたいと考えております。そのほか、11トン級の除雪機械の購入をはじめ、稼働費を含めた所要経費を計上しております。

消防施設設備では、2箇所の耐震性防火水槽整備をはじめ、上町分団の消防ポンプ自動車の整備を行うこととしております。

常備消防では、現在の消防本部庁舎が耐震性能や津波浸水想定区域内等の問題があることから、検討委員会の提言に基づき、旧上町小学校跡地に建設を計画し、新たに、能登町消防本部庁舎建設経費を計上いたしました。また、宇出津地内に計画している能都分署移設に係る、用地調査や取得費も併せて計上しております。そのほか、内浦分署水槽付き消防ポンプ自動車の更新整備を予定しております。非常備消防費では、消防ホースの整備費を計上したほか、消防団員の災害や捜索出動における費用弁償について加算の見直しを行っております。

水道施設費では、「ライフライン機能強化事業」として、矢波、崎山、松波地区の老朽管改修を予定しております。また、「簡易水道再編推進事業」では、北河内簡水統合整備や当目地区の配水管の更新を予定しております。また、公共下水道事業であります。恋路浄化センターや能都町水質浄化センター機器の改修整備を予定しております。

農業集落排水事業では、瑞穂処理区と小垣処理区との施設統合の接続事業費を計上しております。

次に、「地の恵みを糧とする活力あるまちづくり」についてであります。若

者の新規雇用を促すため、U I ターン者及び新規学卒者を新たに雇用した企業等に、給与の一部を助成する「雇用促進緊急助成金」や「定住促進助成金」を増額の上、継続計上しております。

農業総務費では、農業を通じて体験交流の推進を図るため、新たに体験交流施設「こぶし」の駐車場舗装整備費を計上いたしました。また、近年のイノシシによる農作物被害が拡大していることから、鳥獣被害防止対策事業において、捕獲報奨金や町鳥獣被害防止対策協議会への補助金を拡大し、電気柵や檻設置の充実を図ることとし、増額計上を行っております。農業振興対策事業では、町内農家で農業研修を行い、研修後に町内への就農定住を促す「農業インターンシップ事業」をはじめ、一次産業 I・U ターン研修者に対する家賃助成も継続して計上しております。また、里山資源の保全支援を行う「里山保全農業機械整備事業」や、ブランド品目の生産や産地強化を図る「農業機械施設整備事業」を新たに計上いたしました。また、町の単独事業として農業機械の更新費用の一部に助成する、「棚田保全支援事業」も継続して計上しております。地場産業の育成事業では、町内のブルーベリー農家の営農意欲の向上を図る、「ブルーベリー振興対策事業」や農業経営者となる意欲ある45歳未満の新規就農者に対し支援する「青年就農給付金事業」についても継続して計上しております。

畜産業費では、能登牛のPR振興事業の継続や、「能登牛生産体制整備事業」では、施設整備に対する補助制度を見直し拡充しております。また、「能登牛の郷施設整備事業」では、肥育舎の整備に対する補助金を計上いたしました。農業基盤整備では、農業経営の安定化を進めるため、農村振興総合整備事業として鈴ヶ嶺地区の、暗渠や用排水路整備費を計上したほか、「県営中山間地域総合整備事業」では、継続事業で柳田西部、柳田中央地区を、新規事業として、五十里・黒川地区、柳田南部地区の耕地整理を予定しており、県負担金を増額計上しております。「県営老朽ため池整備事業」では、継続事業として引き続き上長尾地区、山中地区、五十里地区、福光地区、笹川地区の整備を進めることとしております。鮭尾地区の営農飲雑用水施設を整備する「農山漁村活性化プロジェクト支援事業」につきましても、事業を継続し、年度末の供用開始が出来るよう整備を進めたいと考えております。

林業総務費では、里山保全と地域産業の活性化を図る事業として「里山木の駅プロジェクト」に対する助成を継続計上しております。林道整備事業では、継続3路線の開設・舗装事業を計上しております。

水産業振興費では、鮮度保持施設の実施設設計費や土質調査費を新たに計上いたしました。小規模近代化設備整備事業では、漁業協同組合内浦出張所に対する、製氷施設外壁改修整備費への助成のほか、新たに、水産業活性化促進事業として、能都支所に対する高圧洗浄機導入への助成を行っております。

ます。漁港管理費では、波並漁港の浚渫費や鶴川漁港の側溝改修費を計上しております。

商工観光事業では、地域産業の育成と活性化支援策として、町内の中小企業等に対し地域資源を活用した取り組みを支援する「地域産業育成・活性化支援助成金」、金沢の「能登里山里海市場」での試食等を通じて情報発信を行う「能登の食材PR促進事業」、能登杜氏や祭り、神社や食文化を織り込んだ旅行ツアーを行い、交流人口の拡大を図る「能登杜氏の里プロジェクト事業」も継続計上いたしました。新たに、新幹線金沢開業に伴う誘客促進として、町の商工会が行う首都圏での能登町出向宣伝事業に対する助成を予定しております。また、観光等の入込客に対し、町内で統一した、わかりやすい交通・観光案内サインの整備を継続して進めるとともに、新たに、能登町食べ歩きマップ、体験メニューリーフレットの作成を予定しております。観光情報発信関係では、広域的には、銀座でオープンした石川県首都圏アンテナショップ「いしかわ百万石物語江戸本店」や、別所岳の広域観光施設「奥能登山海市場」の負担金を計上したほか、新たに香林坊電光掲示板広告費を計上しております。その他、ポータルサイトでの観光情報発信業務費を新たに計上したほか、「能登町のPRグッズ」として、久田和紙製のしおりやコースター、イメージポスター、オリジナルフレーム切手、方言クリアファイル等の作成を予定しております。

観光施設管理事業では、恋路海水浴場の開設経費を計上したほか、観光施設の主な整備として、九十九湾園地において、野営場や公衆トイレ改修を予定しており、国民宿舎やなぎだ荘では、外壁改修や客室一部の洋室化改修を、ラブロ恋路では、空調設備改修を予定しております。

公園管理事業では、真脇遺跡公園において、旧温泉施設や回廊、遊具等の撤去費及び造成費を計上いたしました。また、ふれあいの里施設では、公衆トイレ改修費を計上しております。

次に、「健やかでやすらぎのあるまちづくり」といたしましては、社会福祉事務費では、臨時福祉給付金を計上しております、昨年の補正で対応させて頂きましたが、消費税引き上げによる、景気の下ぶれリスクに対応するため、住民税の非課税者に給付金を支給するものです。健康福祉の郷「なごみ」管理費では、町民の更なる健康増進を図るために運動処方やトレーニングサポートを行う事を目的に、新たに体力測定システムの導入費を計上いたしました。

障害者福祉費では、新たに、心身障害者医療費助成事業において、療育手帳のある方や障害者手帳3級の方の医療費について全額助成することとして計上いたしました。また、障害者の通院等を簡易にし、在宅福祉の向上を図るために「障害者福祉タクシー助成事業」も継続しております。

老人福祉費では、敬老会への助成額を増額したほか、高齢者に対する「在宅長寿祝金」をはじめ、「ふれあい入浴助成事業」を継続したほか、緊急通報体制等整備事業費を増額計上しております。

後期高齢者医療費では、「健康なまちづくり」を推進するため、地元商店街と連携し、健診受診率アップを図る、「すこやかまちづくり推進事業費」も継続計上しております。なお、この事業は、一般会計の後期高齢者医療費、健康増進費、国保特別会計の一般管理費ごとに計上しております。

児童福祉費では、児童手当受給者を対象とした「子育て世帯臨時特例給付金」を計上したほか、「子ども医療費給付事業」において、これまで中学生までの入院、通院費に対する給付から18歳までに年齢を拡大し給付することとし、増額計上いたしました。学童保育事業でも、受入体制を拡充し増額計上を行い、「すこやかあかちゃんお祝い金」も継続計上しております。また、保育所に入所されている、保護者負担の保育料についてであります。18歳未満の多子世帯の第3子目以降を新たに無料化することといたしました。予防接種事業では、各種予防接種の継続と、高齢者肺炎球菌ワクチン接種者の増を見込み増額計上しております。

母子保健費では、妊婦検診のほか、不妊、不育治療費支援、未熟児療育医療事業を継続し諸経費を計上いたしました。がん検診事業では、各種ガン検診の継続のほか、新たに前立腺ガン検診を追加し、医療機関で行う肺ガン検診者の増を見込み、増額計上しております。

病院費では、電子カルテ医療システムの増設費をはじめ、看護師等確保対策や医師確保対策、退職特別給付負担金等、財政支援を行うこととしております。この他、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化いたしております。

「創造性と元気あふれるまちづくり」に関しましては、教育総務費では、障害のある児童生徒の学習支援などを行う特別支援教育支援員や図書館との連携や読書意欲を高めるための学校図書館整理員、授業における電子機器のトラブル支援や操作支援を行う学校ICT支援員も継続して配置しております。

「不登校対策」として、不登校対応アドバイザー派遣事業も継続いたしました。また、流山市との小学生交流事業、小林市との中学生交流事業や外国語指導助手招致事業、各種大会への助成も引き続き行うこととしております。また、中学生海外派遣事業では、自己負担額を減額する見直しを行い、計上しております。

小学校管理費では、主な改修事業として柳田小学校の法面改修、松波小学校の水路改修のほか、旧神野小学校体育館屋根改修や旧三波小学校猪平分校体育館の解体を予定しております。そのほか、鶯川小学校、宮地・武連線のスクールバスの入れ替えを予定しております。

小学校教育振興費では、新たに、教師用の授業用タブレット機器や教科書、指導書の購入費を計上いたしました。その他の新規事業では、小木小学校をモデル校として、海洋や離島に関する知識のほか、漁業体験や海と生活を学ぶ教科を導入し、体系的に知識を習得できるように、全国に先駆けて海洋教育を行う、「海洋教育拠点校推進事業」を新たに計上いたしました。また、環境美化への関心や美しいまちづくりを推進する、「花いっぱい運動推進事業費」も継続し計上しております。

学校建設費では、柳田小学校、松波小学校において、体育館の吊り天井の撤去改修を行う大規模改造費を計上しております。

中学校管理費では、主な改修事業として、松波中学校で空調設備、防火シャッター、更衣室床などの修繕のほか、能都中学校雄志館の柔道用畳の入れ替えを予定しております。

中学校教育振興費では、新たに、教師用の授業用タブレット機器を導入するほか、小木中学校において、地域の文化や歴史にふれ、体験学習やモラル教育を行う「教育活動活性化事業」を新たに計上しております。

中学校各種大会派遣費において、基準を見直し、補助金を増額計上しております。また、全生徒を対象に英語検定受験料を町が負担する「英語力向上対策事業」も継続計上いたしました。能登高等学校に対する支援では、制服購入、通学費補助、クラブ活動支援、公営塾運営支援など、引き続き支援を行います。

社会教育費では、星の観察館「満天星」のプラネタリウム空調施設の改修費を計上しております。

公民館費では、鶺川公民館、三波公民館、高倉公民館、合鹿分館の修繕費を計上したほか、地域の活性化や公民館活動の充実を図る「公民館特色ある活動事業費」を増額し計上いたしました。

図書館費では、柳田教養文化館の屋外遊具施設の修繕費を計上しております。

文化財保護費では、「アマメハギ」の世界無形文化遺産登録に向けての諸経費を計上いたしました。真脇遺跡整備事業では、縄文晩期の木製品の発掘調査を予定しており、松波城址整備事業では、基本設計の策定や庭園の位置する松波城跡の発掘調査費を計上しております。また、平成28年度完成に向け、「ドブネ収蔵庫」の建設費を新たに計上いたしました。

保健体育費では、本年の大きなテニス大会として「北信越高等学校ソフトテニス大会」や「日本スポーツマスターズ2015」の開催が予定されており、大会助成費を新たに計上しております。また、体育施設費では、その大会に合わせ、藤波運動公園の管理棟設備の修繕費を計上しております。その他、テニス資料展示施設の整備費、柳田野球場グラウンド改修、柳田体育館

駐車場改修費、内浦体育館トレーニング機器の修繕費を新たに計上しております。

学校給食費では、小木小学校給食設備を共同調理場として改修するため、諸経費を計上いたしました。

「豊かな自然を守り活かすまちづくり」といたしまして、新たに、電気自動車充電サービス事業として、自動車充電器設置費や電気料等諸経費を計上しております。環境にやさしい町づくり推進事業では、引き続き、グリーンカーテン設置費用や木質バイオマスストーブ、生ゴミ処理機の購入費助成を行うほか、町内会が管理する防犯灯省エネ対策事業や住宅用太陽光発電システム設置事業につきましても、継続計上しております。また、町管理の防犯灯も計画的にLED化を進めるため、新たに諸経費を計上いたしました。世界農業遺産推進事業では、奥能登の「あえのこと」について、過去の調査資料をデータベース化しDVDの作成や景観調査を行う予定で、新たに諸経費を計上しております。

清掃費では、衛生センター施設整備事業の実施設費を計上しております。

農業委員会費では、農地中間管理機構が行う、担い手への農地集積や集約化を図る施策を機能させるための支援として、農地の所有者から利用意向調査や農地台帳整備を図る「機構集積支援事業費」を新たに計上しております。土地改良事業では、町単事業として、用排水路整備、農道舗装、農道橋の修繕整備を予定しております。また、「町単荒廃地復旧事業」では、自宅裏など法面崩壊防止費に対して 助成する「法面崩壊防止事業補助金」を新たに制度化し、計上いたしました。その他、「中山間地域等直接支払事業」、「多面的機能支払事業」、「環境保全型農業直接支払交付事業」、「森林整備地域活動支援交付金事業」、「流域育成林整備事業」、「松くい虫 対策防除事業」、「県単荒廃地復旧事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めることとしております。

「住民が連携・交流するまちづくり」といたしましては、平成27年3月1日に合併から10周年を迎えました、大切な節目の機会を捉え、将来を見据え、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、「合併10周年記念事業」を予定しております。3件の提案事業と自衛隊音楽隊による「町民ふれあいコンサート」を予定し、諸経費を計上いたしました。また、新たに、「程谷集会所整備事業費」を計上しております。その他、「除雪機購入費補助金」「空き家解体事業補助金」も継続計上しております。姉妹都市推進事業では、姉妹都市の千葉県流山市及び宮崎県小林市との親善・文化交流の促進を図るため、交流事業に対する補助金を継続したほか、長野県信濃町への表敬訪問や小林市民まつりへの出向宣伝費を計上いたしました。

企画調整費では、引き続き、住民主体のまちづくり活動を支援し、更なる

活性化を図るため、公益信託能登町エンデバーファンド21への出損金を計上しております。

地域振興費では、柳田植物公園内において、「のとキリシマツツジ園」整備を計画的に進めるため、新たに諸経費を計上しております。また、北陸新幹線開業や能越自動車道が七尾まで開通することにより、レンタカー利用客の誘客を図るため、新たに「レンタカー利用誘客助成事業」を計上いたしました。また、姉妹都市の流山市児童を対象にした「自然体験ツアー」の実施をはじめ、能登を大学のキャンパスと見立て、教育研究活動、地域貢献活動を通じ、地域活力向上や地域の人材育成を図る「能登キャンパス構想事業」、首都圏の大学と連携を図り交流人口の拡大や町内施設の活用を図る「地域再生事業」等の地域振興事業を継続するほか、町内への定住促進を図る「ふるさと空き家活用事業」。その他、能登町の魅力ある素材を活かした地域振興を図るためのソフト事業を計上しております。また、都市圏の若者を「協力隊」として委嘱し、地域の課題解決への取組や地域おこし活動を支援する「地域おこし協力隊」の事業費も継続計上しております。

その他の事業では、「新統合庁舎整備費」として、庁舎建設基金の積立を行うほか、新たに基本構想策定費を計上しました。近い将来の本庁・支所方式に合わせての計画作りであります。宇出津地内に本庁を、そして現在の柳田・内浦庁舎は建て替えて、いずれも総合支所とし、小木・鶴川支所は現状を維持しますが、高倉出張所においては平成27年度末での廃止を予定しております。「ふるさと能登町応援寄付事業」では、返礼品の選択やインターネット決済を取り入れるなど、寄付しやすい制度として取組みたいと考えております。また、平成28年度以降の能登町第2次総合計画策定に係る諸経費を継続計上しております。

財産管理費では、能都庁舎において、避雷針やカーテンウォール改修、トイレ改修を予定しております。柳田庁舎では、高圧受電変圧器等の修繕費を計上しております。また、旧宇出津電子跡地の測量調査費を計上したほか、恋路レストハウス、松波城址教員住宅の解体費も新たに計上しております。その他、マイナンバー法関連の事務費などを増額計上しております。

以上、平成27年度における取り組みの概要についてご説明いたしました。合併から10年が過ぎ、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、能登町としての成長・成熟期に向かい着実な歩みを進めていかなければならないと考えております。今後とも、町民の皆さんとともに、住んで良かったと思える町づくりを進め、能登町発展のため、取組に邁進していく所存であります。引き続き、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明します。議案第14

号から第24号までは、一般会計及び特別会計予算の補正であります。今回の補正は、2月に成立した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に伴う国の補正による事業費の追加をはじめ、各款項にわたり「決算見込み」や「事業費の確定」による、予算の調整と財源調整を行い、繰越明許費と合わせ、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しく願いいたします。

それでは、補正予算を説明させていただきます。議案第14号「平成26年度能登町一般会計補正予算(第5号)」は、7875万3000円を追加し、予算総額を、151億489万8000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第1款「議会費」は、279万円の減額であります。人件費の調整をはじめ、決算を見込み議会運営費、議会研修費、議会広報発行費の減額であります。

第2款「総務費」は、2億1627万8000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、一般管理費では、人件費の調整をはじめ、決算を見込み一般管理事務費の減額であります。文書広報費では、有線放送特別会計繰出金の追加を行っております。財産管理費では、旧瑞穂支所解体工事や柳田山村開発センター、柳田情報センター改修工事費等の確定による減額であります。基金管理費では、今回の財源調整による財政調整基金積立金の追加のほか、過疎対策事業債のソフト事業の確定を見込み、過疎地域自立促進特別事業基金への積立を追加しております。企画費では、電気自動車急速充電器整備工事費の確定による減額のほか、奥能登広域圏事務組合負担金で、総務管理費や共同電算費等の確定による減額を行っております。地域振興費では、事務費の決算見込みによる減額であります。交通対策費では、決算を見込み、路線バス運営補助金を追加し、予約制乗合タクシー運行費補助金を減額しております。電子自治体推進費では、上町公民館移設に係る公共ネットワーク工事費の追加であります。諸費では、空き家等検討委員会における事務費を追加したほか、決算を見込み、能登高等学校支援事業補助金や集会所修繕費補助金、小型除雪機購入費補助金を減額しております。また、国庫委託金の確定による自衛隊員募集事務費を追加いたしました。地域住民生活等緊急支援交付金事業の追加であります。地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指す、基本的考え方として取りまとめられた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく、国の平成26年度補正予算第1号の成立を受け、今回新たに追加したものであります。主な事業の内容は、地方版総合戦略の策定費をはじめ、プレミアム商品券事業、のと里山空港プレミアム旅行券事業、婚活支援事業、能登町産米ブランド力向上支援事業、地域文化遺産活用事業、合宿等誘致促進事業、移住促進事業、外国人

旅行者誘致事業、地域づくりイベント事業、特産品販売促進事業を予定しております。第2項「徴税費」において、人件費の調整のほか、賦課徴収費では、県委託金の確定による財源の調整を行っております。第3項「戸籍住民基本台帳費」において、人件費の調整のほか、住基カード作成費を追加したほか、住基システム保守管理費の確定による減額であります。第4項「選挙費」において、人件費の調整のほか、事務費の確定により、選挙管理委員会費、能登町議会議員選挙費、衆議院議員総選挙費において減額しております。第5項「防災費」において、防災総務費では、人件費の調整のほか、自主防災組織育成事業費や防災行政無線調査費の確定による減額を行い、防災施設費においても、防災行政告知施設費の決算を見込み、事業費の減額であります。第6項「統計調査費」においては、人件費の調整のほか、指定統計調査費で、各調査の確定による減額であります。

第3款「民生費」は、225万5000円の追加であります。第1項「社会福祉費」において、人件費の調整のほか、障害者福祉費では、いずれも事業費の確定を見込み、障害者支援システム等の委託料や、障害者自立支援給付事業費を追加したほか、障害者医療費助成事業、福祉タクシー利用助成事業、障害児援護事業、地域生活支援事業について減額しております。老人福祉費では、老人福祉事業、老人福祉施設入所措置事業について、事業費の確定を見込み、減額しております。介護保険特別会計繰出金では、減額を行い、国民健康保険特別会計繰出金は、追加を行っております。また、後期高齢者医療費では、広域連合負担金の確定を見込み追加を行い、後期高齢者医療特別会計繰出金については、減額しております。第2項「児童福祉費」においては、人件費の調整のほか、児童福祉総務事務費、子ども医療費給付事業、学童保育事業、児童手当給付事業、公立保育所運営費、私立保育所運営費について、各事業費の確定を見込み、減額を行っております。また、まっなみキッズセンター管理運営費では、エアコン機器設置費を追加しております。

第4款「衛生費」は、3129万3000円の減額であります。第1項「保健衛生費」において、人件費の調整のほか、事業費の確定を見込み、母子保健推進事業の減額を行い、がん検診事業では、肺がん医療機関検診受診者の増による委託料を追加しております。斎場管理費では、事業費の確定による減額を行い、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金についても減額を行っております。また、環境にやさしい町づくり推進事業では、事業費の確定を見込み、太陽光発電システム設置補助金、防犯灯省エネ対策事業補助金、生ゴミ処理機補助金の減額を行っております。第2項「清掃費」においては、人件費の調整のほか、奥能登クリーン組合負担金、埋立処分場、し尿処理施設においても、管理費の確定を見込み減額しております。第3項「水道費」

において、簡易水道特別会計繰出金を減額しております。

第5款「労働費」は、地方債の確定による財源調整であります。

第6款「農林水産業費」では、3682万4000円の減額であります。

第1項「農業費」において、農業委員会費では、人件費の調整をはじめ、年金事務委託金の確定による事務費を追加したほか、農地台帳システム改修費の確定による減額であります。農業総務費では、人件費の調整のほか、受益者分担金の返納金額の確定による追加であります。農業振興費では、事業費の確定により、農業振興対策費では減額を行い、多面的機能支払事業費では追加であります。農地中間管理事業では、新たに農業法人の企業進出に伴う、地域集積協力金を追加いたしました。畜産業費では、能登牛生産体制整備事業の確定を見込み、減額しております。農地費では、農村振興総合整備事業、農山漁村活性化プロジェクト支援事業、県営老朽ため池整備事業、県営中山間地域総合整備事業において、いずれも事業費の確定による減額であります。また、農業集落排水事業特別会計繰出金については、追加を行っております。第2項「林業費」において、人件費の調整のほか、森林整備地域活動支援事業、松くい虫対策防除事業では、事業費の確定による減額であり、環境林整備推進事業では、協定面積の確定による追加を行っております。第3項「水産業費」において、人件費の調整ほか、漁業集落排水事業特別会計への繰出金の減額であります。

第7款「商工費」は、937万1000円の減額であります。人件費の調整のほか、商工業振興費、観光費の減額であります。いずれも事業費の確定を見込み減額したものであります。

第8款「土木費」では、4665万3000円の追加であります。第1項「土木管理費」において、人件費を調整し、事務費の確定による減額をはじめ、受益者分担金の返納金の確定による追加を行っております。第2項「道路橋りょう費」において、維持費では、道路の舗装修繕費を追加しております。新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業において、事業費の確定による組替えを行い、県営道路整備事業では、負担金の確定による減額であります。第3項「河川費」において、事業費の確定により、急傾斜地崩壊対策事業費の減額を行っております。第4項「港湾費」において、小木港の看板設置箇所の舗装修繕費を追加したほか、県営港湾改修負担金の確定による減額を行い、県港湾協会負担金では、事業費の精算による追加を行っております。第5項「都市計画費」において、人件費の調整のほか、事業費の確定により、県営新町通り線街路整備事業、駅山手線街路整備事業では、負担金や事業費を追加したほか、まちづくり交付金事業費では減額を行っております。公共下水道事業特別会計繰出金は、事業費の確定による減額であります。第6項「住宅費」において、人件費の調整のほか、総

務事務費を減額したほか、住宅建設費では財源調整を行っております。

第9款「消防費」は、4386万3000円の減額であります。常備消防費では、庁舎管理費で事務費の確定による減額を行い、奥能登広域圏事務組合負担金では、消防本部庁舎整備費や、デジタル無線整備費の確定をはじめ、消防職員人件費の調整を行い減額となっております。非常備消防費では、決算を見込み、団員出動の諸経費を追加したほか、事務費の減額であります。また、消防施設費では、消防ポンプ自動車購入費の確定による減額であります。

第10款「教育費」は、5083万5000円の減額であります。第1項「教育総務費」において、人件費の調整を行い。事務局一般管理費では、旧白丸小学校の漏水、漏電等の修繕費を追加したほか、事務費の確定による減額を行っております。また、外国語指導助手招致事業、育英事業費、小学生交流事業補助金では、確定見込による減額であります。第2項「小学校費」において、人件費の調整のほか、小学校一般管理費では、光熱費を追加したほか、その他の事務費では確定見込みにより減額を行っております。教育振興費では、教育用の電算機器借上料の確定による減額であります。また、学校建設費では、鵜川小学校大規模改造事業の確定による、組替え調整のほか、減額を行っております。第3項「中学校費」において、人件費の調整のほか、決算を見込み、通学費補助金を減額しております。第4項「社会教育費」において、人件費を調整し、コンセルのと管理費の確定を見込み減額を行ったほか、公民館費では、上町公民館移設に係る経費を追加しております。また、図書館費では、柳田教養文化館のエアコン移設費の追加を行い、文化財保護費では、財源の調整であります。第5項「保健体育費」は、人件費の調整を行い、体育施設費は財源の調整であります。

第11款「災害復旧費」は、1145万7000円の減額であります。第1項「農林水産施設災害復旧費」及び第2項「公共土木施設災害復旧費」は、いずれも事業費の確定による財源調整と減額であります。

第12款「公債費」は、公債費県補助金の確定による財源調整であります。以上、この財源として「町税」「地方譲与税」「地方消費税交付金」「地方交付税」「分担金及び負担金」「国庫支出金」「財産収入」「寄附金」「諸収入」を追加し、「利子割交付金」「使用料及び手数料」「県支出金」「繰入金」「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第15号「平成26年度能登町有線放送特別会計補正予算（第2号）」は、306万8000円を減額し、予算総額を2億1608万9000円とするものです。事業費の確定見込みによる、財源調整や、人件費の調整を行い、管路埋設共同施行費を追加いたしました。その他は、決算を見込んだ事務費の減額であります。この財源として「繰入金」「諸収入」を追加し、「分

担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第16号は「平成26年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」です。保険事業勘定で、4326万4000円を追加し、予算総額を、27億5038万円とし、直営診療施設勘定では、17万1000円を減額し、予算総額を、653万8000円とするものであります。歳出の主な内容は、保険事業勘定で、法改正による報告システムの更新業務の追加や、決算を見込み人件費や各事業の財源調整を行い、保険給付費、後期高齢者支援金、直営診療施設費を追加したほか、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、特定健康診査事業では減額を行っております。また、直営診療施設勘定では、医療用経費の決算を見込み、財源調整と減額を行っております。この財源として、保険事業勘定では、「国庫支出金」、「繰入金」、「諸収入」を追加し、「国民健康保険税」、「療養給付費等交付金」、「前期高齢者交付金」、「県支出金」「共同事業交付金」を減額し、直営診療施設勘定では、「繰入金」を追加し、「診療収入」を減額して収支の均衡を図りました。

議案第17号「平成26年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」は、836万8000円を減額し、予算総額を3億390万2000円とするものです。その内容は、人件費や後期高齢者医療広域連合納付金について、決算を見込み減額したほか、賦課更正に対応するシステム改修負担金を追加しております。この財源として、「後期高齢者医療保険料」、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第18号は「平成26年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」です。保険事業勘定において、1億5714万7000円を減額し、予算総額を26億7415万2000円とし、サービス事業勘定では、70万3000円を追加し、予算総額を1782万6000円とするものです。その主な内容は、保険事業勘定において、人件費の調整をはじめ、法改正によるシステム改修費を追加し、諸支出金では、過年度保険料還付金を追加しております。その他、保険給付費、地域支援事業費では、決算を見込み減額であります。サービス事業勘定では、人件費の調整のほか、サービス事業費において、地域包括支援システムのインターネット接続回線を可能とするシステム改良費を追加しております。この財源として、保険事業勘定では、「保険料」、「繰越金」を追加し、「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「支払基金交付金」、「県支出金」、「繰入金」を減額し収支の均衡を図り、サービス事業勘定では、「繰入金」を追加して収支の均衡を図りました。

議案第19号「平成26年度能登町観光施設特別会計補正予算（第1号）」は、283万8000円を減額し、予算総額を4505万5000円とする

ものです。内容は、観光施設の施設管理費や改修工事費の確定による減額であります。「繰入金」を減額し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第20号「平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、760万4000円を減額し、予算総額を5億4313万1000円とするものです。事業費の確定見込みによる、財源調整や、人件費の調整のほか、消費税の確定による公課費の追加をはじめ、施設管理費で修繕費との組替えによる工事費の追加や、一般管理事務費、建設改良費、公債費の減額であります。財源は、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「国庫支出金」、「県支出金」、「繰入金」、「諸収入」、「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第21号「平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」は、155万2000円を追加し、予算総額を3億5046万円とするものです。内容は、人件費の調整のほか、消費税確定による公課費を追加や、事業費の確定を見込み、電気使用料や汚泥処分手数料等の施設管理費を追加したほか、公債費を減額しております。財源は、「繰入金」を追加し、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第22号「平成26年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、47万7000円を減額し、予算総額を4115万3000円とするものです。内容は、人件費の調整のほか、公債費の減額であります。財源は、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第23号「平成26年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）」は、1802万5000円を減額し、予算総額を4404万2000円とするものです。内容は、事業費の確定を見込み、財源調整や人件費の調整のほか、事務費や建設改良費、公債費の減額であります。財源は、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「県支出金」、「繰入金」、「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第24号「平成26年度簡易水道特別会計補正予算（第2号）」は、256万6000円を減額し、予算総額を5億1512万4000円とするものです。内容は、事業費の確定を見込み、財源調整や人件費の調整のほか、収納事務費の確定による追加や施設管理費を減額しております。そのほか、建設改良費では、組替調整を行い、公債費では減額を行っております。財源は、「分担金及び負担金」を追加し、「使用料及び手数料」、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第25号「能登町行政手続条例の一部を改正する条例について」は、行政手続法の一部を改正する法律により、行政指導の中止等を求める制

度及び法令に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求める制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律により、行政執行法人の役員及び職員が国家公務員とされることとなったため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、町内出張に関する規定を整理するものであります。

次に、議案第28号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について」は、法律の施行に伴い、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を置くため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」は、団員の出動手当において、加算額の改正を行うものであります。

次に、議案第30号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」は、能都庁舎の一部改修に伴い、事務室及び会議室の利用を現状にあわせ、改正を行うものであります。

次に、議案第31号「能登町町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、条文に引用している法の題名が改正されたことにより、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、子ども・子育て支援法第34条第3項及び第46条第3項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものであります。

次に、議案第33号「能登町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第34号「能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、児童福祉法の規定に基づき、それぞれの事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

次に、議案第35号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について」は、子ども・子育て支援法に規定する利用者負担額等を定めるものであります。

次に、議案第36号「能登町こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、条文に引用している児童福祉法の改正により条項づれが生じたため改正をするものであります。

次に、議案第37号「能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備

及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」及び議案第38号「能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が、公布され、それぞれのサービスの人員、設備及び運営に関する基準が改正されたため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、心身障害者医療費の助成において、療育手帳のある方や障害者手帳3級の方の医療費について全額補助をするため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険財政の健全化を図るため、国民健康保険税率等の改定について能登町国民健康保険運営協議会からの答申を受け、医療給付費分の所得割、平等割及び均等割、後期高齢者支援分の均等割並びに介護給付費分の所得割及び均等割をそれぞれ引き上げたうえ、国民健康保険税の減額の規定を改正するものであります。

次に、議案第41号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する省令において、基準が改正されたことに伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号「能登町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が、公布され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号「能登町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続きに関する条例の制定について」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、生活環境影響調査の結果の縦覧手続き並びに意見書の提出方法等の必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第44号「教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の給与等の条例の根拠としていた教育公務員特例法第16条が削除されたことにより条例を廃止するものであります。

次に、議案第45号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長がこれまでの一般職の職員と同じ地方公務員法の職務専念義務の適用から外れたため制定するものであります。

次に、議案第46号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」ですが、姫交流センター及び柳田多目的交流研修施設について、利用状況及び改修費等を勘案し、姫交流センターについては、宿泊利用をやめて使用時間を午前9時から午後10時とし、柳田多目的交流研修施設は、老朽化が著しいことから用途を廃止するものであります。

次に議案第47号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第48号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」ですが、策定につきましては、本年度、辺地区域に該当する「鮭尾辺地」の1辺地において、平成27年度から平成29年度までの期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がありますので、新たに総合整備計画を策定するものであります。また、変更については、すでに議決されております辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち「鮭尾辺地、宮地辺地、時長・山中辺地、十郎原・黒川辺地、斉和辺地、当日辺地、宇加塚辺地、猪平・俎倉辺地」の8辺地において、町道整備、林道整備、飲用水供給施設整備、集会所施設整備、農林漁業経営近代化施設整備、地場産業施設整備に辺地対策事業債を充当したく、計画の変更を行うものであります。策定及び変更のいずれについても、先般、石川県との事前協議が終わりましたので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項及び第8項の規定により、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

次に、議案第49号「町道路線の認定について」は、主要地方道宇出津町野線に乗り入れする農道を、新たに町道へと移管するもので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第50号「公平委員会委員の選任について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字宇出津の「川端登喜夫」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字鶴川「角弘子」氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第51号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字宇出津の「数馬毅」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字宇出津の「池岸雅弘」氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げます。

げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜わりますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。（午前11時30分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時45分）

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第52、議案第50号「公平委員会委員の選任について」、及び日程第53、議案第51号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の2件を先に審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第52、議案第50号、及び、日程第53、議案第51号の2件を先に審議することに決定しました。ただ今、先議することに決定しました議案第50号、及び議案第51号の2件を議題とします。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第50号及び議案第51号の2件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号、及び議案第51号の2件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第50号「公平委員会委員の選任について」、同意を求める件は、能登町字鶴川2字140番地角 弘子氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

議長（鍛冶谷眞一）

起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、同意を求める件は、能登町字宇出津字20番地2「池岸雅弘」氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

はい、ありがとうございました。御着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。（午前11時49分）

再開は、午後1時といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分）

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

日程第3、議案第1号から、日程第51、議案第49号までの、49件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑は、ありませんか。

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

それでは質疑をさせていただきます。その前に一言新年度予算の感想といえますか、述べたいと思います。

この度の新年度予算の一般会計では前年度より5.7パーセント増の総額150億8000万円となり、大変大型な予算であると思います。増額の主なものは消防庁舎建設費の7億4600万円が大きなウェイトを占めていると思います。今後の財政状況を考えると役場庁舎の建設などの大型事業が考えられますが、地方交付税の段階的減額がされるなどの課題があるためしっかりとした財政運営をしていただきたいと思います。また、今回の政策で子育て支援策の一環として保育所の保育料について同一世帯で3人以上保育所に入所している場合においてその3人以上の一番上の子供が満18歳に達するまで3人目以降の保育料が無料になるということでこれは子育て支援策の前進になると思っております。この件については私も先の6月議会において一般質問しておりましたが、町長は一気に無料化にするのは難しいのではないかと答弁されておりました。今回、県の方でも谷本知事は子育て支援策の一環として大変重要であるとして市や町が実施する場合は県が2分の1を助成する方針を示しております。これは大変結構なことだと思います。

それでは3点か4点ばかりお聞きしたいと思います。まず1点目は新年度予算の予算書の69ページこども医療費給付事業について、こども医療費システム改修54万円。小さい金額ですが、これはこども医療費を18歳まで無料化といいますか、そういうことにするというこの金額だと思うのですが、これについて18歳までとする場合には条例改正はしなければならないと思うんですが、今回は出ておりませんし、それからする場合は現在

1回払って、後で申請していただくという格好になっております。償還払いといえますか窓口払いといえますか、現物給付というのか、その辺をどのようにになっているのかお聞きしたい。

それから2点目予算書の79ページし尿処理施設費で実施設計業務等で1800万円、工事請負費で1997万7000円を計上しておりますけども、このようになった経過といえますか、それから事業内容の具体的な説明をしていただきたいということでございます。

次3点目といたしまして予算書の127ページ体育施設ですが藤波運動公園施設管理費の工事請負費9200万6000円。これについて具体的な工事内容について説明いただきたいということでございます。

それから補正予算の26ページ財政調整基金の積み立てが1億5143万3000円となっております。これは先に配布された予算説明資料の基金残高現在高この26年度末の23億9600万円の中に入っているのか確認したいだけのことです。以上4点よろしく申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

椿原議員の1点目の質問にお答えします。子ども医療費のシステム改修につきましては平成27年度中に予定しているシステム改修費として54万円あげております。おおむね完成目途としましては9月ごろ、10月から18歳まで拡大している予定なもので条例については言われたように秋に条例改正をする予定になっております。そして制度については一度払っていただいて自動償還にするような運用で能登町は行っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

環境対策課長 谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

能登町の衛生センターの施設の改良事業ですが、これにつきましては平成元年からこの衛生センターが稼働しております。もう26年ということで老朽化が進みまして、年間に3000万、4000万という維持管理費がかかるようになってきました。これをうけまして、平成25年ですけれども経費がかかるということで検討を重ねた結果ですけれども、幸いに隣に下水道の施設があります。その下水道へ投入する方向で検討いたしました。その中に

おきまして25年にまず基本構想という形で計画を立てまして、304万5000円の経費でその基本的な計画を検討重ね最終的には下水道投入という状況で進めていきたいということで町長に申しあげましたところですすめることといたしました。これをもちまして昨年度ですけれども、基本計画という形で少しずつ進めておりましたけれども大規模改造という形になれば基本計画というものは必要ないということで県と協議した結果出ておりました。今年度環境アセスのみを行いまして、簡易環境アセス調査のみを行いました。それで27年度におきまして実施設計業務と合わせまして、また発注仕様書の作成依頼と含めまして1800万円を計上しております。

議長（鍛冶谷眞一）

教育委員会事務局長 池上正博君。

教育委員会事務局長（池上正博）

藤波運動公園の建設工事費関係ですけれども、9200万6000円の内訳でございます。まずテニスコート関係ですけれどもこれが1934万3000円、内訳については管理棟の塗装工事、それからエアコンの設置、トイレシャワールーム等の改修を考えております。それからテニスコートの資料館の建設については躯体工事それから展示工事とそれから既存の管理センターの改修工事を併せまして7266万3000円を見込んでおります。以上であります。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えします。財政調整基金には含まれております。よろしく願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ありませんか。10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

私も3点お尋ねしたいと思います。まず補正予算書の27ページ地域住民生活等緊急支援交付事業の中でのと里山空港プレミアム旅行券の事業800万円もってあります。このプレミアム旅行券の事業ですが、確かこの前の全協で1万円使えば5000円にて販売して800万円ということ聞いてま

した。細部に渡って詳しい説明とこの事業費に今後上乘せがあるのか。この補正で充当できるのか。次補正の29ページ説明欄の一番下で外国人旅行者誘客事業の中でこれも800万もってあります。これも外国人旅行者の便宜を図るような全協の説明だったと思いますけど、私も12月の一般質問か述べたことがありますけどこれも詳しくどういう事業なのかどういふことを考えておられるのかこれも説明いただきたいと思います。それでは当初予算の93ページ。水産業振興費の中で漁業振興対策事業としてこれ冷蔵庫ですね。これも全協で執行の方から説明ありましたが、これ個人情報で私の耳に入ったのが10人ぐらいの発起人というかそういう人たちでこの冷蔵庫を大いに活用して6次産業までもっていきたくてそういう説明ありました。だけどこの前の全協の説明の中においても年次計画というか、やはりこれだけの、今回は実施設計料ですけど、話に聞くと10億近い一般財源からの投入を考えておられるようなことも聞きました。これも現時点でのその10人のメンバーの中にどういった計画書が執行に提示されてこの事業に至ったのかその説明を詳しくご説明いただきたいと思います。それとこの当初予算の105ページ街路事業の中で駅山の手線街路整備事業で約2億400万円ついています。一番下の説明の22で補償料及び賠償金1億3200万円もっています。これは賠償土地家屋いろいろあると考えられますけどこの物件によつての補償料違うと思いますけれども、大体何件ぐらいの補償の件数があるのか。また、1件に対しての補償料の金額を提示いただければ併せて説明いただきたいと思います。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

のと里山空港の利用促進についてお答えをしたいと思います。北陸新幹線の開業に伴って、のと里山空港の利用率が大きく下がるんじゃないかということで県の方で目標搭乗率が危うくなるということで、各9市町において努力されてはいかかということで、今回の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を使って、のと里山空港の利用促進を図るということであります。事業内容といたしましては商品券、これは額面なんですけれども1万円の商品券を5千円で住民が購入できるという事業でございます。その中身といいますと、ただし2万円以上の旅行券を買った時にその旅行券が使える。1万円では使えないという旅行券だけは使えないということです。これはただし、私たちの場合は商工会の方へお願いするわけなんですけれども、旅行会社の方へ企画旅行を注文して支払をするときにその券を利用できる。2万円以上

の旅行に行った場合に旅行会社に支払いするときに、例えば3万円の旅行に行ったとしますね。そして旅行会社から請求が来ます。その時にその利用券を1枚と現金2万円で支払いできると。実質利用する方は2万5千円で3万円の旅行ができるということになります。ただし、これはインターネットで注文したものには該当しませんので石川県内にある旅行会社を通してその旅行プランを購入して支払をするという事業で額面1万円の券を5千円で買える。ただし1回の旅行につき1枚。ただし何回も利用していい。ただし能登町では地元割り当てが3万席あるわけですね。その中で能登町では4500席の町に対する割り当てがあります。その中の3万席の1万席を何とかクリアしたいということで能登町には375席割り当てられています。その往復で利用していただければ幸いということで、搭乗率を何とか62パーセントの搭乗率を確保したいということの事業でございますのでよろしくお願い致します。

議長（鍛冶谷眞一）

ふるさと振興課長 小坂智君。

ふるさと振興課長（小坂智）

外国人旅行客誘客事業800万円についてご説明いたします。国の施策を受けて新たな取り組みとなります。近年、インバウンドと言われる外国人旅行客の増加が報道等でも顕著になっているという報道がなされているところであります。当町におきましても、里山里海が世界遺産に認定されたこともあり、農家民宿群春蘭の里やテニスの町である能登町の健民テニスコートではJPTAが主催する国際テニス大会など外国人旅行客が増加する傾向にあります。これを受けまして一つには外国人向けのパンフレットの作成、また、観光ポータルサイトの多言語化の対応。そして携帯電話の契約を持たない外国人でも利用できるように公衆無線LANの整備を行いたいと考えております。公衆無線LANの整備につきましては現在のところ、先ほどの春蘭の里近辺や健民テニスコートを想定しております。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。水産業関係につきまして、どういう計画で執行にいたったかという質問でございます。お答えします。まず10人の推進メンバーですけれども、一次産業者、農業従事者、漁業従事者。加工関係者、製造業関係

者、そして漁協農協という各種団体のメンバーで構成されていまして、国庫補助で今回は進めていきたいと計画しております。当然6次産業を目指すわけですから、冷蔵庫、そして加工施設、そして販路の拡大というものがうまくいかないと6次産業というのは推進できないわけですのでそういう計画を、今申し上げた方々が十分、年に25回ほど会合とか現地視察を重ねておいでます。これを踏まえまして、各々2・3年各事業にかかるだろうと計画にも実施おえるまでにかかるだろうと思っています。そういう推移の関係で進めていかなければならないと思っています。それでまずは、冷蔵庫ありということで鮮度保持を優先しなきゃならんということで国のメニューで冷凍庫で鮮度保持を目指していきたいというふうに思っています。そういう流れで先ほど申しました2・3年ごとに新しい施設を国へ要望しながら6次産業化を目指していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

建設課長 田代信夫君。

建設課長（田代信夫）

当初予算書の105ページ駅山手線街路整備事業ですがこの計画路線は宇出津コンセールのとから新町通り線へ通じる都市計画道路として計画をしております。中心市街地へのアクセスの向上、あるいは賑わいの創出活性化を図る道路として位置づけられております。現道は2級河川梶川沿いに続いております幅員が約1.5メートルと狭く、歩行者と自転車しか通れない道路となっております。本事業で車両通行が出来る幅員を確保したいということでございます。ご質問の補償費についてですが1億3200万円。26年度から事業を行っております現在地権者との用地の境界の確認立ち合い、そして現地で建物の補償の調査を、これはもう行いました。終わっております。現在補償費の算定中でございます。また、不動産の鑑定も現在行っているところでありますが、27年度も継続して事業をすすめるということで建物については5件あります。そのうち営業をしている建物が3件、これはまた営業補償という形になりますけどもこの5件と営業補償3件分を予算化して計上しております。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

先ほど財政課長のプレミアムの説明は分かりました。町長、そこで聞き

たいのですがやはり新幹線がくると能登空港利用する客が減るのは若干減になるのかどこの自治体も不安視しています。財政課長が申した通り、こういう良い制度だと思えます。これは一部の人ではなく町民に周知する方法、もう少し幅広く、「おれは知らなかったから利用できなかった」とか色々あるので、色々な方法あると思えますけど町民に対する周知を徹底していただけるような方策を考えていただきたいと思えます。何かありましたら答弁願います。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えします。町民への周知に関しましては、消費換金型のプレミアム券も商工会へ2割の2億円発行する分と合わせまして、チラシを作りまして4月の終わりごろになるかと思えますけども、まだ詳細を詰めていない部分がありますので全戸にチラシを配布することになっておりますのでご理解をお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

10番よろしいですか。

はいそれでは4番 市濱等君。

4番（市濱等）

それでは質問させていただきます。この前もお聞きしたのですが10款の教育費125ページのドブネ収蔵庫5015万1000円ですかね。これについてももう少しお聞きしたいなど。そもそもこの船はいつごろからどんな状態であって現在に至っているのか。そしてまた、文化価値というのはどんなものなのか。それから建設しようとしておいでますね。どのような方法で展示されるのか、もう一つ、船から出ている赤錆がひどい。どのように処理されるのか。展示方法とそういうことをお聞きしたい。

それと2点目。教育費ですけど、5項の97ページ。先ほど椿原議員がお話されて大体のことは分かりましたけど、スポーツ観光を目指した予算だというふうに展示場建設費はそういうふうにならわっておると思うんですけど、私、スポーツ観光というのはどうなのか。スポーツ観光というのは選手が素晴らしいプレーをしたとか、鮮烈なプレー、観る人に感動を与えるようなそういうことがスポーツ観光かなというふうに僕は思う。その点について私はウェーブというこの前も話しましたが立派な設備がある。そこに合宿施設

とかそういうふうなものを。そういう観点でスポーツ観光を目指せばどうかと思うんですけど。ちょっと幅が広がりましたが、答えることができましたら局長お願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

教育委員会事務局長 池上正博君。

教育委員会事務局長（池上正博）

まず、はじめにドブネの収蔵庫でございます。ドブネにつきましては平成10年に10月に国指定の民族文化財となっております。能都内浦ドブネということで3点と付属41点の指定を受けております。それが放置の状態となっておりますのでこの度収蔵庫の建設ということになりました。内容でございますが、ドブネそのものは長さ15メートル幅約2メートルございます。それを収蔵するために約20メートル四方の建物を想定しております。国の指定ということになっておりますので耐火構造ということで国と相談しながらこれから進めていきたいなと思っております。今年度と次年度、失礼いたしました。27年度と28年度にかけて建設していきます。その後にドブネを運びましてそれからどういう風に周知していくか計画を立て直しまして実施していきたいというふうに思っております。

それとテニス資料館でございますけれども、スポーツ観光ということでございますけれども、現在、神和住純さん、それから表孟宏さんから寄贈されたものを仮に展示してあります。大変貴重なものでありますので、これを何とか魅力ある展示方法でテニスの試合とか応援に来られたかたに見ただけはないかということで計画したものでございます。宿泊施設というふうなこともございますけれども教育委員会とすれば、まず最初に展示室を建ててみなさんに観ていただくというふうなことを考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

説明はある程度理解いたしました。展示場を作るとき船というのは風通しの良いところにあるもの。本当は密封にしまわなくて風通しのいいところがあればいいなと私の感想ですけど。もう1点ですけど、スポーツイベントですけど私はこれくらいの小さい予算ではなく、こういうところにたくさん予算をかけてやっていただきたいなというふうに私は思いました。

それともう2点お願いしてもよいですか。これは私、教育民生と総務のこ

ラボしたような品物を拝見したのでちょっと質問をさせていただきますが、商工費の3目観光費ですか、工事請負費で9850万という97ページにございます。これ町長自慢の観光サインの感想ですが、昨年からの予算でところどころ建っておるところですが、何かこうしてみているとパッとみても、大きな不安定なものがあって上に土器のようなものが乗っている。こういうなんかこれは危険だなと落ちるかなとそういうイメージがありまして、異様なものが乗っている看板は、このデザインはどんなところからどんなふうに出てきたのかと誰か説明出来る人説明をお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

ふるさと振興課長 小坂智君。

ふるさと振興課長（小坂智）

ただいまのご質問でございますが、デザインにつきましては平成25年度中にデザインコンペを行いまして2社応札いただいて良い案を採用したということであります。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

25年度のコンペで採用されたということで、私も納得しましたけども、私が見ると松波にあの大きな縄文土器が乗っているとそうなのかなあ、地域はどうなのかなあと私は疑問に思いました。率直なところ。そして松波なら城の格好とかイチゴでも乗ってれば、松波なのかよというふうな感じします。その辺が私の感性との違いでしょうけど、私は今の説明でそういうふうな方向性があったということで納得させていただきます。

もう1点だけ、能越道が開通して、新幹線が14日に来ます。これ企画財政課長、能登町の14日以後どれだけの車、それからレンタカーが来るのかということを調査する予定というのは。調査ありませんか。どうですか。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

いまのところそういう調査をする予定はしておりませんが、新幹線開業にあたり能登町の公共交通といたしましては、珠洲と広域公共交通協議会とい

うのをもちまして県の方でも電車を連携して穴水からの利用をお願いしますということで一応公共交通ではそのようにやっております。今現在、珠洲道路通しまして天坂の方を通る高速バスは4路線あります。そして穴水の方から海岸線を通るのが2路線とそれに関して天坂の方で輪島宇出津線が常に天坂にありますサークルKのあるあそこにあがり利用者の方には利便性を図っていただこうと考えておりますので、人数の調査というのはまだ考えておりません。

議長（鍛冶谷眞一）

市濱等君に申し述べておきます。ご自分の所属する委員会のことになりますのでそれはまた細かなことは委員会の方でやってもらえるといいと思います。はいどうぞ。

4番（市濱等）

議長のお言葉は納得したいなというふうに思いますけども、私なぜこんなこと言うかということ14日というのはもう来週なんです。みなさんとお会いするのはもうないなというふうな思いでしゃべらせていただいている。ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

それでよろしいですか。

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

それでは2、3質問させていただきたいと思います。まず補正予算の27から28ページにかけての地域住民生活等緊急支援交付金事業のまず27ページにありますまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業というのがありますがこの事業について教えていただきたいのと続いて28ページの能登町産米ブランド力向上支援事業というのがありますができればこの事業についても教えていただきたい。それから当初予算の46ページの電気自動車充電サービス事業というのがあるんですけど、これは色々スマートドライブとか言われて最近電気自動車の充電そういった装置を取り付けるのが流行っているようなんですが、この事業も分かりづらいのでできればこの事業についてお教え願います。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで全国の市町村に各1000万円ずつの計画を立てなさいという事業でございます。これにつきましては、人口減少のビジョンということで展望を踏まえて地域住民と共有するようなそういう地方の人口ビジョンを考えなさいということと、もう一つは地方の総合戦略ということで人口ビジョンを踏まえて今後5年間の目標や施策の基本的・具体的施策をまとめるということが基本であり、27年度中にそのことを作成しなさいということでその辺につきましては、産は産業、官は官庁、学は学校、金は銀行など、労は労働者、そして現はマスコミという機関とそういう方々にお集まりいただいて今の現状、そして目標を立てて、そのプランに対して検証していくと。5年間のうち毎年その実績成果を目標を定めて5年間継続して地域振興を図るということで、そのことをKPIの設定とPDCAサイクルの確立というらしいのですが、この辺はちょっと分かりにくいんですけど、その成果の検証段階でそして議会での十分な審議もいただきながら進めていくということで県の方でもどのようなものを作るのかははっきりした指針みたいなものが出ておりませんので、県の指導を仰ぎながら27年度中に総合計画と合わせまして対応させていただきたいというふうに思います。

それと電気自動車のスタンドの事業ですが、これは県が石川県下に500台でしたか設置目標を設けてあります。能登町にはその設置台数が一応10台という目標が掲げられております。そのうち26年度には4台設置しました。そして27年度予算には2台を予定しております。それからそれ以前にまだ2台ついております。一応能登町では10台と。今、電気自動車が一番走るの200キロと言われておりますが、実際は70キロほどしか走らないそうで金沢までいけないそうです。だから高松当たりかどこかで充電しなければならないということで町内では20キロごとに1台の設置を目指しながら町としては宿泊施設を、人の多く集まるところを重点的に設置したいと考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。能登町産米ブランド力向上支援事業というふうに予算書にのっているかと思うんですけども、概略的には当町におけますおいしいと言われながらも知名度が低いことからお米が近年消費者にも注目されていま

す食道にこだわった米づくりを研究しまして、能登町産米の米価の向上を目指すものであります。そして営農意欲の向上を目指すものであります。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

ありがとうございました。大体分かりました。それで一つ私のところに聞こえてきた声がありますので先ほどの電気自動車充電サービス事業の件で観光地なり人の集まるところに設置したいというのは分かるのですが、珠洲道路沿いに一か所もないというふうに聞いておりますのでできれば将来的に当然観光地なり宿泊施設だと長時間人がいるということで長時間の充電には向くんでしょうけども、実際乗っている方の話を聞くと10分から15分充電すれば次の目的地まで行けるんだと言っていますので、できれば実際使っている人の話ですと珠洲道路沿いに一か所あればいいなというふうな声を聞きましたのでまたそちらの方も検討していただくように提言いたしまして質問は終わりたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑はありませんか。2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

補正の29ページ合宿等誘致促進事業について一つ教えてもらいたいなど。今、南議員もそうですが電気自動車の絡みで今年度確か町長車はじめ車4台購入という予算に入っていたと思うんですが、能登町には電気自動車はあるのか。また、その4台電気自動車でも購入予定があるのかお教えてください。

議長（鍛冶谷眞一）

ふるさと振興課長 小坂智君。

ふるさと振興課長（小坂智）

補正事業の方の合宿等誘致促進事業についてお答えします。610万円の計上ですが26年度は通常の年度予算で行っていたものでございます。今回の地方創生の先行型で組み替えしたものであるのですが、目的は同じなんですけど少し充実させようと考えました。これまではスポーツ、ゼミ、文化合宿、教育旅行などの助成ということで一人1泊に付1000円ということで取り

組んでまいりました。このほかに26年度から来ていただいた方、大体関西方面が多いんですけども貸切バスで来られるケースが非常に多いわけです。そこで貸切バスの料金が26年度改定されて大分高くなったというふうに調べたところ出てきましたのでバスの料金について2割から1割、2割というのは関西滋賀県を除いた関西圏になりますし、北信越4県と岐阜滋賀を除いた県であれば2割の助成とそれ以外の近県であれば1割の助成ということでさらに誘致の増を図る見込みでございます。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

電気自動車の購入についてお答えします。27年度予算では4台予定しておりますがその中に電気自動車は含まれておりません。28年度に向けて対応をさせていただければと思います。

さきほど南さん言われた珠洲道路沿いという話ですが、確かにあればいいなと思うんですけども、道路沿いに作ると町の方に入ってこないという考え方もありますので、今後あらためて検討させていただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

電気自動車の方はまた28年度よろしくお願いします。合宿の方で学生が対象ですよ。

（「そうです。」の声）

2番（金七祐太郎）

そうしましたらなぜ質問したかと言うと企業の中でもスポーツしておられる方いらっしゃるんですよ。ホームページみてんけど学生だけなんですとか良く聞くんでバスの補助までは分からないですけど一人一泊1000円とかそういうふうなことを考えてもらえれば、企業誘致まではいかないでもそういう保養地としてでもリピーターとして来られるんじゃないかと思うんでその点どうですか町長。よろしくお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の予算では学生に限ってなんですが、社会人となりますとたとえば会社のグループ4、5人で来ても対象になるのかという話にもなりますし、非常にそういった面では判断も難しい面も出てくるかもしれませんが、ただし、大勢の方に利用していただくというのも能登町にとっても良いことでもありますので検討させていただきたいと思います。ただ27年度に関しては学生だけということでご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ありませんか。12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

よろしくお願ひします。2点ほどあるのですが、1点目は議案第40号のことなんですが、全協でも細やかに説明をいただいたのですが理解していないのが私だけなのかなということとこの件に関してはどうしても毎年執行部の方にも議員各位にも税金ちょっとおかしいのではないかと調べてくれやということが多々あったであろうと思うんです。自分なりに自分の個々の試算をしようとしたってなかなか難しいので、あまり細やかに説明されても困るのですが、例えば所得がこれこれで家族構成がこうであって試算は、例えば今年是不変わらないんですよ、ということでこのあたり簡単で結構です。例えばこういう形の家族、資産、所得の平均、これぐらいの人たちは26年度国保税はこれだけぐらいなんだけれども27年度にはこんなふうになってくる。その中にテレビを観られた町民の方々は説明とちょっと違うんじゃないかと言われても困るんですけど、そこはおそらく放映された時に理解していただけると思うんで、事前にお話しして1000円や2000円、3000円の前後するかもしれないけれども平均的にこれぐらいはみなさんにご負担がかかりますよという説明を今一度していただきたいなと思うのですが課長よろしくお願ひします。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

宮田議員の質問にお答えします。

最初に制度の概要といいますか国民健康保険税の場合絡んできますので概

要の方を先にしたいと思います。国民健康保険税につきましては0歳から74歳を対象に社会保険や共済保険に加入していないいわゆる自営業者の方を対象にした国民皆保険制度を支える重要な役割を担っている中で、国民健康保険税については基礎分と言われる医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分と3つの内容がございます。その中でただし0歳から39歳まで及び65歳から74歳までの方がいる場合には、世帯の中にいる場合には介護納付分がかからない、除かれた賦課になっております。その算定になりますと基礎控除額を除く世帯全員の所得や加入するその各々の家族の人の人数及び40歳から64歳の人数などにより国民健康保険税が決定します。このため所得が多ければ多いほど、また、家族構成が多ければ多いほど特に40歳から64歳の方、いわゆる2号保険者になりますけど介護保険の多い方になりますけど保険税は高くなります。ただし各々限度額が設定されていて現在のところ医療給付分につきましては年額で51万、後期高齢者支援分につきましては16万、介護分については14万と国保全体で81万が年額の限度額となっており他一定の所得割合に応じまして7割、5割、2割といったような軽減措置がございます。

あくまでも試算ですが平成26年度の本算定で例えば被保険者数5518人、加入世帯で3373世帯にもとづく影響額と言いますと一人当たりの調定額といたしまして全体で8万4531円のところ9万6918円で1万2387円の増となります。先ほど少し簡単に宮田議員おっしゃられたみたいに世帯別のパターン別に参考させていただきまます。

例えば世帯主が40歳から64歳で一人暮らし、所得なし、固定資産税なしの場合、いわゆる7割軽減がかかって保険税おおむね最低の方に属する人です。平成26年度では1万9100円のところ改定後になりますと2万1000円、おおむね年間で1000円の増となります。そして2人家族の場合、例えば世帯主が65歳から74歳、所得は年金のみで50万、固定資産税が7万円の場合5割軽減となりましてこの方の場合は先ほどの65歳から74歳まで介護保険分はなしでおおむね現行では8万1200円の方が27年度では9万2700円、1万1500円年額で増になります。おおむね月当たりでは958円。それで次の若い親子、4人家族の場合です。世帯主が40歳未満で奥さんがいて子供が中学生小学生と4人家族の場合、所得が300万円とした場合固定資産税で3万5000円の場合なんですけど、これは軽減もなく、また介護分もない家族になります、現行で35万1000円の方が改定後では40万1900円、おおむね増額で5万1800円、月額に直しますと4317円となります。もう一つ、働き盛りの世帯で3人家族の場合、例えば世帯主が40歳から64歳、奥さんがいてお母さんが65歳から74歳で年金暮らし、所得について620万円、おおむね最高なんですけど固定

資産税として10万円の場合、軽減なし、母のみの介護分なし、負担増の最高ランクになります。現行では68万円年額で納められておりますけど、27年度になりますと76万8300円で8万8300円の増額で月額に直しますと7358円となります。

そういったような今回改正するにあたり資産割を変えないで、おおむね応能割・所得割とか資産割、応益割り・均等割りとか平等割を50パーセント、5割ずつに並べて、みなさんで安心して医療を受けられる環境にしたいことを思いまして税率改定を行ったものですのでご理解をお願いしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

ご丁寧にありがとうございました。かえって私の方は理解できなかった。町民が分かっていただければいいのかとそんなふうに思っております。

次にまことに小さい補正の件ですが、補正の53ページ、全協では公民館費、10款4項3目工事請負費として説明されたときに上町公民館というお話を聞いたわけなんですけど、具体的に説明願いたいと思います。あの鉄筋コンクリートをどんなふうに改修しているのかと思ったので。

議長（鍛冶谷眞一）

教育委員会事務局長 池上正博君。

教育委員会事務局長（池上正博）

それではご説明いたします。53ページの3目の公民館費、公民館一般管理費の工事でございますけど、現在、上町公民館は旧上町小学校の校舎に入っております。そこに今回消防の能登消防署の本部が出来るということで立ち退きをします。その関係で仮設の事務所が必要になりました。場所を探したところ隣の集会所に移るということで、その床の修理とか電話の移設工事の工事を見込んだものでございます。

議長（鍛冶谷眞一）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

申し訳ございません。私はある程度は見てきて把握して聞いたんですが、

私が何を言いたいかというと、7万6000円先行しようがそれはいいんです。先行しているようでございますけど、消防庁舎がとか議場がこちらへ動くとかいう話はもうすでに11月の会議で話が出てたわけですよ。だから地区を活性化するための公民館って大変大事な組織だと思いますし、数多くの公民館でも上町公民館は各種行事で地域一体となって頑張っておられる公民館であるということは私だけではないみなさんご存じだと思うんです。ここにきて7万6000円云々、それはどういう経緯でこの時期になったのか私にすれば消防庁舎の問題や議場の問題が当時にうたわれていたのだから11月に予算計上されていてもよかったのではないかと。私勝手な推測するのですが、どうしても後手後手にまわっているようなきらいがあるから、だからもうすでにそういうときに公民館と消防庁舎の話が出た、議場の話が出たとたんに公民館と打ち合わせをして地域の人たちのご理解を得て、今、間借りをするようですが7万6000円が76万円でもいいのですが、それは事前に議会にお話しして早くしてあげることも大事だし、急いでやらならなくてはいけないということで少しばかり先行しているようでございますけれどもそういうことで地区の公民館たるものはどういう立場におかれてどういう役割をはたしているのかということを確認すればもう少し先行してあげて良かったのではないのかなということで、今後、不手際のないような形ですすめていっていただきたいなと申し上げて私の質問を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ありませんか。1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

先ほどの宮田議員に関連する質問で確認をしておきたいと思います。当初予算の163ページ歳入のところにあります本年度の予算が1億9900万円になっていまして前年度予算額が3億800万円になっていりますが、これが先ほど上げた、国民健康保険を上げた結果がこういう形になるということですか。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

田端議員の質問にお答えします。163ページの国民健康保険税のことをおっしゃられていると思いますけど、前年度が4億5400万円のところ5億2400万円になっていると、差額でおおむね7000万円になっている

と・・・

（「説明の仕方が悪かった。繰入金のところでは。繰入額の予算額の比較」と田端議員発言）

健康福祉課長（中嶋久嘉）

3億800万円の繰入が今年度では1億9900万円に落ちているということで今年度の場合はやはり医療が高騰かして基金の方から国保会計にいれましたので、前年度からみれば安定的な運営が出来るのではないかと思います。してこのような数字になっております。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

国民健康保険税を上げたからストレートにこういう形になるというわけではない。繰入金が下がりましたのでこれがさきほどの国民健康保険税を上げたためにこういう形になったとそのままストレートになったということではないのですね。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

保険税を上げたことにより基金からの繰入等のまかないが少なくなって、その予算になったということでご理解をお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

すいません。質問の仕方が悪いのかもしれませんが、そのままストレートに横滑りしたという意味ではないということですね。違ったものも入ってこのような形になったということ。それともほとんどが国民健康保険税を上げたためにこんな形になったということでご理解してもよいのか。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

すいません。国民健康保険税の168ページになろうかと思います。基金にプラスして一般会計の繰入の部分もあります。システム改修とか例えば財政安定支援事業そういったような国からの補助等で一般会計を経由してくる部分もあります。それは国保会計が財政的に弱い市町村を国が1700億円を投資して自治体の運営している国保会計を救うといったような意味もありますので保険税の値上げもあります、国補助の増加分もあります。色んなものがもろもろ入ってきてその数字となっておりますのでご理解をお願いします。それも一つの国民健康保険税を上げた例もありますけど、他にも補助金等も入っているということでご理解をお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ありませんか。5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

農業予算の中の畜産費の中で88ページ、私所管が今度から違ったもので、能登牛の中の能登牛の郷施設整備事業2200万円ありますけども、その内容的なことと、また、昨年も能登牛のそこの辺で600万円ほどの補助金を出してその設備が半年ぐらいして、地元とのそこのところが順調にいつているのかその辺を。下段の方で能登牛生産体制整備事業の100万円の内容的なものをお聞きします。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。一番目のご質問です。2200万円の内容はということですが、県の方から増頭支援としまして9万円の200頭分、200頭のもので一棟出来る。町からは2万円の200頭分。併せまして2200万円になります。

地元との調整は順調かと、まったく順調でございます。

それから3番目は能登牛生産体制整備事業の100万円は何だということですが、これは町の単独事業でございます一般の能登牛を飼っておられるみなさんに今のように増頭の支援及び牛小屋などの施設の修繕を支援するものでございます。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

よろしいですか。再度確認します。質疑ありませんか。8番 河田信彰君。

8番（河田信彰）

予算書69ページ椿原さんの関係で、中嶋課長一つよろしくお願ひします。こども医療費についてですが、18歳までになったということはすごく家庭には大変軽くなつたと、お子さんがおいでの方々はすごくよろこんでいると思います。その中でさきほどおっしゃっていた1000円、その1000円もなくされないものかと思ひまして。そういうふうにもつていけないですか。1000円というのも面倒な話です。お答えお願ひします。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

河田議員のご質問にお答えします。なかなか私から言うのはきつい数字なんですけど、子供医療が近年のニュースの中で先ほど言われたように無料化とか言ったような中で19市町村中11がもう無料化で現物給付なりですすめるようなこともなつてきています。そんな中で私どもも考へてはいる段階なんですけど、私に求められてもちょっときついのかなど。ただその中でこれから町長とお話しをすすめながら子育ての一環としてすすめていきたいというその意気込みだけかつていただければ。よろしくお願ひします。

議長（鍛冶谷眞一）

8番 河田信彰君。

8番（河田信彰）

課長、意気込みはすごくかわさせていただきました。ありがとうございます。また、町長と相談して、本当に少子化少子化つてこの町がなくなるんじゃないかとか色んな人がおっしゃっていますけどそういうことのないように、やはり、子供には優しくしてもっともつとみなさんに産んでもらつて育てやすい町ということを訴えていければと思いますのでそれで町長もよろしくお願ひします。質問を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

再度確認いたします。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。
ただいま議題となっております、議案第1号から議案第49号までの49件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第49号までの49件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第54、「休会決議」を議題とします。
お諮りします。
委員会審査等のため、3月7日から、3月15日までの9日間を休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、3月 7日から、3月15日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

次回は、3月16日午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会(午後2時17分)

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまの出席議員数は12人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（鍛冶谷眞一）

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

まず初めに、今月11日で東日本大震災発生より満4年を迎えました。この間の被災者の方々の多大な困難、ご苦勞、ご心痛に思いを寄せ、一日も早い復興を念ずるとともに、亡くなられた方々に対し改めて心からのご冥福をお祈り申し上げるものであります。

一方、14日には北陸新幹線を初めて金沢まで迎えることができ、北陸に新しい風が入ってきた、こんな時代になってきたとの無量の感もいたします。過去の人にも思いをめぐらしつつ、新たな希望を目指し、力強く創造していくことが今を生きる私たちの使命であると思いをいたし、質問を始めます。

全国では、統一地方選へ向けて緒戦が始まっており、国民の関心度も大いに高まる時期になってきております。今回の論戦の最大のテーマは地方創生であります。既に県内各市町においても地方創生本部を発足させ、いち早く対応せんと構えている様子が新聞報道で知られております。

我が町において、地方創生事業についての具体的な行動はとられましたか、お答えいただきたいと思います。

地方創生事業については、12月議会において、私の質問の中で、地域の徳を耕し掘り起こすことが大事だと提案させていただきました。さらに具体的に言えば、まち・ひと・しごと創生とは、まち・ひと・しごとそれぞれをいかに従来より価値あるものにしていくことができるかということであろうと考えております。能登町の地域資源を新たな視点で、新たな発想で再発見していくという本来夢とロマンがあふれる事業だと思っております。

しかしながら、夢とロマンの事業も少子化や高齢化等の現実の課題を乗り越えることができなければ何の意味もありません。むしろ今回の地方創生事業の取り組みに失敗するということは、二、三十年後に我が町が消滅する、その坂道へ転がり落ちていくと考えなくてはなりません。

その覚悟と真剣さでこの事業に取り組まなくてはならないと考えますが、町長はいかが考えられますか。

昨年12月に大きく報道されました能登町への農業参入についてお聞きしたいと思います。

報道内容は、茨城県の農業生産法人ワールドファームがことし3月から約10ヘクタールの農地を借り受けキャベツをつくる。3年を目安に30ヘクタールに拡大。加工工場も建設し、地元雇用者も30人を予定している。キャベツの卸先は国産野菜を求める全国展開の食品メーカーである。おおむねこのような内容であったと思います。

記事の中で、谷本知事は、地方創生に大きく貢献するプロジェクトだと語られ、町長も農地の集積が地元の期待のあらわれとして歓迎されておられました。また、今回のプロジェクト実現について、相手方会長の行政が非常に協力的であったとあったことが印象的でした。尽力された職員の方々に敬意を払いたい。ご苦労さまでございます。

そこで、町長にお尋ねします。今回の協定締結の際に、町としての支援について何か提案をされたのでしょうか。また、相手側から求められたものはありましたか。また町長は、今回のプロジェクトが町にもたらす影響についてどのようにお考えか、お聞きしたい。

今回のプロジェクトについて、地元農家の方々は、おおむね好意的に受けとめておられ、私としても成功裏に進んでいくことを期待しております。その中で、杞憂であればよいわけですが、かんがい用水について質問を受けました。計画の立壁、四方山地域のかんがい用水は、福光ダムから供給されているものであると認識しております。今回の事業によって既存の農家の方々に水不足の問題は出ないのか。万一の干ばつの場合も想定して、担当課長から農家の方がご理解できるようお答えください。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきたいと思いますが、まず地方創生事業についてであります。昨年末、国におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されております。この国版総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服、そして、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考えとしまして、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という政策5原則を掲げ、今後5年間の基本目標と具体的な政策が示されております。

地方創生には国と地方の連携が不可欠であり、国版総合戦略では、地方自治体におきまして人口の現状と中長期的な展望を示します地方人口ビジョンと、今後5年間の目標や基本的方向、具体的な施策を示す地方版総合戦略の策定を遅くとも平成27年度中に策定するように求められております。

また、2月3日に成立しました26年度国の補正予算におきまして、地域住民生活等緊急支援交付金が創設されました。そして、消費喚起・生活支援型のほか、地方版総合戦略の策定と先行的に実施します地方創生事業について国が財政的な支援をすることとなりました。

能登町では、この交付金を活用しまして、プレミアム商品券の発行などを行う消費喚起型及び能登町版総合戦略の策定と地方創生先行事業としまして婚活支援事業、能登町米ブランド力支援事業、地域文化遺産活用事業、合宿等誘致促進事業、移住促進事業、外国人旅行者誘致事業、地域づくりイベント事業、特産品販売促進事業をこの3月補正予算案に追加計上させていただきました。取り組んでいきたいというふうにも考えております。

そして、地方創生の推進体制につきましては、提案理由の中で申し上げましたとおり、この4月から企画財政課に新たな室を設けまして、第2次総合計画と歩調を合わせた能登町版総合戦略策定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。策定に当たりましては、幅広く関係者や住民の皆さんの意見を反映するとともに、議会での十分な審議も求められておりますので、議員の皆様のご協力を賜るようお願いも申し上げたいというふうに思っております。

地方創生に関しましては、まさに地方のやる気と本気が問われているというふうに認識しておりますので、スピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、農業生産法人ワールドファームの事業の見通しについてであります

が、議員もご承知のとおり昨年12月25日に石川県庁におきまして、石川県、いしかわ農業総合支援機構、能登町、そして農業生産法人ワールドファームの4者間で、同法人が全国数カ所で展開しております農産物の地域一体化プロジェクトであるアグリビジネスユートピア事業を当町でも推進するための協定を締結させていただきました。

同法人の進めております地域一体化プロジェクト事業の基本的な考えについてご説明申し上げますと、地域との調和及びその振興に配慮するとともに、地元雇用の優先に努め、過疎化等で荒廃していく農地を再生させ、農産物の産地化を目指すというものであります。

協定締結におきましては、町からの支援としまして、同法人から農産物の産地化のためにさらなる農地の確保を求められておりますので、地域の営農活動に配慮しつつ最大限の協力を行っていききたいというふうにお答えしております。

同法人では、将来的には一定面積の農地が確保できれば野菜加工施設等の整備も予定されているとのことであり、当町の地域経済の活性化にもつながるものと思っておりますので、期待したいというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長兼柳田庁舎長兼柳田サービス室長兼農業委員会事務局長（平彦邦）

お答えいたします。

立壁、四方山地域のかんがい用水につきましては、福光ダムの水は使われてはならず、現在、当地域における農業用水は地元にある立壁の池の用水、有効貯水量4,900トンを利用して営農活動が行われております。また、企業参入を予定しております同農業生産法人につきましても、当地域の既存の農地を利用して営農活動を行うものでありますことから、用水の供給に関しましても現状のままでも十分対応できると考えております。

なお、干ばつ等の緊急時には、地元の農家の方々と協議しながら対応していききたいと思っておりますので、どうかご理解のほどお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

答弁ありがとうございます。

担当課長におかれましては、ちょっと私のほうの認識が違っておったみたいなので、改めて今の答弁でしっかり農家の方が安心して営農活動をしていただければと思っておりますので、ご了解いただきました。ありがとうございます。

町長の答弁もいただきました。町長の答弁につきまして、ちょっと一つ確認しておきたいと思うんですが、さきに述べましたとおり、地方創生のポイントは、あらゆるものにあらゆる場面で価値を見出せるようにいたしていくことであると、このように考えております。その意味で、今回のプロジェクトにどのような付随的な事業を起こしていけるかという視点も大事であろうかというふうにして考えます。

例えば、キャベツは当面、茨城の加工工場に運ぶというふう聞いておりますが、ここに運送の仕事が出てくるのではないのでしょうか。また、キャベツの生産については契約農家につくっていただくという考えもあり、その際には地元農協の協力による連携も必要ではないか。また、土地の集積について言えば、やはりこれも地元内浦農協のご意見も何う必要があるのではないか、このように考えております。

どうでしょうか。町長は組合長さんとお会いになりましたでしょうか。相手方との機会を捉えて、トップセールスとしての町長にその部分をまた期待していきたいと思っております。何かご意見ありましたらお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ワールドファームの件に関しましては、やはり地元の協力というのが一番大事だと思います。それで社長が来られたときに、地元の方、そしてワールドファームさん、そして私も含めてお話し合いをさせていただきました。地元の方々には十分理解していただいたということで、ワールドファームさんにも協力したいというようなご意見もいただきましたので、そういった意味では地元挙げてのワールドファームをお迎えできるんじゃないかなというふうに思いますし、また地元の方が農業を続けていきたい場合にも、ワールドファームさんは十分協力していくというようなお約束もしていただいておりますので、地元とはうまくやっていくと思いますし、また農協さんともうまくやっていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、安心はしておりますが期待をしているということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

地方創生の事業につきましては、今年度中に地方版の総合戦略を作成するというご答弁でございました。ただ、各自治体によってみんなそれぞれ熱の入れ方が違うのか、もう既に私の情報では地方版総合戦略としてもう2件の申請が出ているというようなことを聞いております。京都府の京丹後市、また長野県の塩尻市ではもう策定を出された、このようにして聞いております。とにかく力を入れて、私ら議員もあわせてしっかり取り組んでまいりたい、このように考えております。

それでは、2番目の質問に移っていきたいと思います。

次に、真脇縄文遺跡を中心とするエリアについての今後の事業展開についてお尋ねしたいと思います。

真脇遺跡については、昭和57年の発掘調査から始まり、約30年近い時の経過を見ました。その間、出土品についても約6,000年前の縄文前期初頭から晩期終末までの縄文時代の全期間の文化を一度で目にすることができるといって全国でも例がない、極めて学術的評価の高い遺跡と判明しております。

学術的評価は、ともすれば狭い世界の中で終わってしまうという一面があることも知らなくてはなりません。その意味で、今日までの30年間は、地域の真脇においては、地域の歴史とも言え、また能登町の宝とも言える地域資源であると考えますし、今日までの職員のその多大な貢献について評価をさせていただくものであります。

今、地域に焦点を当てた地方創生の視点と思い合わせたとき、地域資源の真脇エリアを全国レベルの地域ブランドとしていくという新たな視点で、新たな段階に入ったものとしての取り組みが必要ではないかと考えるものであります。当エリアにおいては、旧真脇小学校を郷土の博物館として活用することが決まっているとのことですが、小学校の活用も含め、エリアの事業構想をお聞かせ願いたいと存じます。

私は、マニアからの高い学術的評価とともに、いわゆる普通の人が縄文館に来て大いに啓発を受けたというような発信力のある展示などをぜひ工夫を重ねていただきたいと思いますと考えております。そう考えますと、学術的側面に力を入れてきたものとちょっと違った能力を発揮できるスタッフが必要ではないか。イベントを企画する企画力、全国の遺跡の出土品を当縄文館で展示するなどの貸し借りの交渉、また渉外力など、などです。

昨年から町には地域おこし協力隊が来てくださっており、支援をいただい

ていることを聞いております。さきに述べました遺跡文化などやイベントの展開などに特化した地域おこし協力隊の派遣を依頼して、真脇エリアが沸き立つような事業展開していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

さて、こうした真脇公園内の種々の取り組みを頭に描きながらこのエリアを俯瞰したとき、遺跡公園内へ入ってくる現状のアクセス道路が非常にわかりにくい、目立たない、知る人ぞ知るという状態であります。まことに残念と言うしかありません。評価をするのであれば、その対応もしっかりしなければなりません。

何度も申し上げましたが、地域資源として生かす構想があるのであれば、遺跡公園エリアへのアクセス道路を今こそ整備するべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは田端議員のご質問に答弁させていただきますが、真脇遺跡は、田端議員おっしゃるように昭和57年、58年の発掘調査によりまして、日本を代表する縄文遺跡として平成元年に国指定史跡になっております。そして、平成3年には出土品が重要文化財となりました。町では、遺跡後背地に縄文真脇温泉浴場と真脇ポーレポーレを中心施設とした真脇遺跡公園を平成7年までに整備いたしました。

また、遺跡に関しましては、平成9年に真脇遺跡縄文館が開館しておりますし、平成10年から史跡整備のための発掘調査を行っているところでもあります。平成16年には、遺跡と縄文館の間に体験村を整備いたしました。そして平成23年には、第1期史跡整備事業によりまして縄文時代晩期の環状木柱列と中期の板敷き土壇墓を復元いたしました。このように遺跡を中心とした整備が行われている事例は、ほかにはないということでもあります。

今年度の発掘調査ではほぞつきの部材が出土しております。真脇遺跡の重要性を再認識することとなりました。そして、この3月補正で、地域創生事業によりまして今回出土しましたほぞつき部材がどのように建物に使われていたのかを検討し、真脇遺跡から出土した掘立柱建物を復元することといたしました。

具体的には、復元計画を作成し、検討会やシンポジウムを行いまして、木を伐採・加工する道具も復元し、縄文時代の技術で建物を3から5年計画で復元するものであります。発見されてからすぐにこのような取り組みに着手できますのも、これまでの調査の積み重ねと史跡整備の経験があったという

ことであります。全国に実施を公表いたしまして、研究者には限定せず一般の参加者を募る計画で、特に地域住民を中心とした事業の計画としております。これこそが地域資源を活用した地方創生の一つの取り組みであるというふうに思っております。このような取り組みを展開するためには、教育委員会担当のみならず、観光担当など役場関係課の横断的な取り組みと協力が必要になってくると思っております。

今後は、旧真脇小学校校舎は埋蔵文化財センターを中心として能登町の文化財を保管、展示できる施設として活用を計画しておりますし、またグラウンドには国指定有形民俗文化財となっておりますドブネの収蔵庫を建設いたします。このことによりまして、能登町の文化財をこの真脇遺跡周辺に集約することができますし、そして拠点化することによりまして保存と活用が円滑に行うことができると思っております。さらには、第2期の史跡整備によりまして海側の整備を予定しており、さらに真脇遺跡公園としての魅力アップにつながろうかと思っております。

また、平成24年から復元した環状木柱列ステージに弓張月コンサートを開催しております。そして平成22年からは、体験村で縄文の里・夏祭りを開催し、地元住民を中心としたイベントの会場として利用もされております。

真脇遺跡縄文館の来館者数は年間約1万人前後でこれまで推移してきております。平成26年1月から12月の間の来館者数は9,226人ということで、そのうち小学生以下が2,008人となっております。その大多数は小学校のクラス単位の見学ということで31校の学校から来てくれております。金沢周辺の小学校が多く、能登への宿泊研修にあわせての見学というふうになっております。

平成25年には、真脇遺跡縄文館と満天星が共同で施設の紹介ビデオを制作しておりますし、県内の全小学校へ配布もいたしました。今後は、広報活動を幅広く行い、町内及び県内の小中学校へのPRも実施したいと思っておりますし、研究者だけの遺跡ではなく、町民、ひいては国民の貴重な財産であるこの真脇遺跡に一人でも多くの方が訪れる場所にしたいというふうにも思っております。

このようなことから、真脇遺跡単独ではなく、周辺の類似施設や、あるいは社会教育施設との連携を図ることも必要なことというふうに言えると思っております。遺跡に興味を持たない人も立ち寄りやすくなるということが必要ですので、今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、真脇遺跡公園内への車両のアクセス道路についてであります。現在は3カ所からの進入道路があります。一つは、真脇地区内から旧真脇小学校下を歩いていく道路がありますし、もう一つは、一般県道小木時長線の真脇側から公園内下へ進入する道路、さらには小木時長線の羽生側から進入す

る道路で、本来、公園を整備した当時の計画では、この道路がメイン道路となると考えておりました。公園の高台から進入してくると、水平線と、はるかかなたに立山連峰を望むことができますし、真脇の港が見え、さらに遺跡の発掘風景と公園が一望できるということで、真脇全体が見えるロケーションとなっております。

しかしながら、小木時長線の一部は幅員が狭く、カーブも多いということから道路整備の必要性がありました。10年前から県が道路整備に着手をしていただき、今年度ようやく2車線を確保する道路が完了ということであり、今後は、珠洲道路から植物公園を通過して羽生側から進入してくる車両もふえてくると思っております。

ご質問の真脇公園エリアへのアクセス道路は、海岸線を走る主要地方道能都内浦線からの進入路についてであります。確かに議員の言われるとおり、道路から公園や真脇縄文資料館が見えますが、進入路がわかりにくいというふうに思います。町では、旧真脇小学校跡地整備事業にあわせて、主要地方道能都内浦線からのアクセス道路については、平成27年度より本格的なルートを検討し、道路整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても道路整備に当たっては地元地権者の同意と協力が必要となりますので、議員におかれましてもぜひご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

ありがとうございます。真脇の地区の住人としても、しっかり町の施策を受けとめて頑張っていきたい、このように考えております。

それでは時間も大分迫ってきました。最後の質問をさせていただきます。

さきの2点も地方創生にかかわるものと考えますが、この地方創生の鍵は人にこそあると考えます。その意味で人づくりをどのように考えておられるか、町長のお考えをお聞きしたい。

我が町にとって、交流人口の受け入れの最前線は、国民宿舎やなぎだ荘、うしつ荘、ラブロ恋路、またテニス運動公園など、ふれあい公社の職員が大半を占めるであろうと思っております。職員の対応いかんで町の印象も随分違った受けとめ方になり、それに連なる経済効果も当然に考えなければならないものと思っております。

ふれあい公社の職員は現在約70人ほどだそうです。全員ではないにし

ても、旅行者を直接もてなすというコンシェルジュ的な役割を担う方々だと思えます。その部門の職員が朗らかで、希望あふれる姿で迎えられることほど、旅行客にとってうれしいことはないのではないかと思います。

つい先日、能登町の一婦人が北國新聞の地鳴りの欄に声を寄せておりました。ご自分の経験から、リピーターになるかどうかは最初で決まる。だから心を込めて歓迎してほしいとのことでした。人は、自分の役割と使命をどのように理解しているかで、その行動も変わると言われます。

エピソードを紹介します。ここに3人の左官職人がいました。それぞれ仕事の指示を受けたのですが、1番目の職人には、レンガを積みなさいと指示。2番目の職人には、建物を建てるからレンガを積んでと指示。3番目の職人には、地域みんなが祈りをささげる教会を建てるからレンガを積み上げていくようにと指示をしたとのことでありました。一番よい仕事をしたのは、自分の仕事の意味を知った3番目の職人であったとの話であります。

言うまでもなく、自分の仕事を使命としてまで受けとめていく人材をつくり育てていくことが、地方創生の今、何よりの最重要なことと考えるものであります。

ふれあい公社のことではありますが、町の交流人口の拡大を考慮し、また町長が社長の職場でもありますので、お尋ねしたいと思えます。町のイメージを印象づける最前線の公社職員に対して、職員の処遇の改善や研修の制度などを実施する計画があるのかどうか、お答えいただきたいと思えます。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員のご質問の株式会社能登町ふれあい公社の社員の処遇や研修の制度についてご説明させていただきたいと思えます。

まず社員の処遇に関しましては、臨時社員を対象に、本人の意欲と能力を見きわめまして、それぞれの施設長の推薦を経て、正社員登用試験制度を利用して毎年数名を正社員として採用もしております。

研修制度についてですが、まず社内研修としましては、新規学卒者研修、新規採用者研修、入社二、三カ月後のフォローアップ研修、社内施設間交流研修、初級管理職研修、管理職研修等を行っております。その他の社外研修としましては、実際に模範となり得る宿泊施設や観光施設に出向いて、全社員を対象に宿泊研修も実施もしております。

またウェブ関連では、楽天トラベルや楽天カンファレンスといった機会を得て研修に参加して、そして店舗経営に役立つ情報や課題解決のヒントを得

て社員に還元しているということでもあります。具体的には、お客様のニーズを知ることや販売促進ツールの工夫がいかにか大切になどを学んできております。

県では、北陸新幹線の金沢開業を見据えまして、県民総ぐるみでおもてなしの向上を図るため、観光おもてなし塾を開講しております。株式会社能登町ふれあい公社でも、社外研修、人材育成の一環ということで、指導者層の底上げ、スキルアップを図るため、3名の社員が全6回にわたり参加いたしております。受講者からは、心に届き、そして心に残るおもてなしの大切さを学んだということで、お越しいただいたお客様に気持ちよく過ごしていただける時間を提供したいと考えるようになったというふうに感想も聞かせてくれております。

それらを踏まえまして、北陸新幹線金沢開業や、あるいは朝の連続テレビ小説「まれ」のテレビ放映といった要素による交流人口の拡大を最大限活用できるように、観光情報ステーションたびスタと連携しながら、各宿泊施設や関係施設が一体となって呼び込みを図りたいと考えております。

宿泊施設では、おいでになったお客様にいかにか能登町を印象に残していただけるかということが重要と考えております。それには、まず地元の食材を最大限に生かしたメニューなどでリピーター率をふやすことこそが公社としてできることの一つだと考えております。また、ひいては能登半島全体での盛り上がりか能登町にも恩恵をもたらすのではないかと考えております。それは宿泊施設に限ったことではなく、スポーツ文化施設でも同様だと思いますし、祭りもテニスも温泉も全てが交流人口の拡大につながる重要なツールであります。社員が一丸となっておもてなしについてしっかりと考え、そして、お客様に精いっぱい対応をすることが重要であり、このチャンスを最大限に生かしていこうと考えております。

能登町ふれあい公社といたしましても、これからも研修や処遇改善については意欲的に取り組んでまいりたいということで、答弁とさせていただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

ありがとうございました。ふれあい公社の職員の方の健闘をしっかりとまたお願いしたい、このように思います。

私の質問のことは、一番現実的な話なんですけれども、処遇の改善というのは労働条件の改善でありますし、また労働時間の短縮とか休日の付与、さ

らに福利厚生充実などが挙げられるわけですが、とりわけ大事なものは賃金の引き上げということにあります。職員の方々が自身の職場と仕事に誇りとやりがいを持てるような正しい評価をしていくことが処遇の改善ということになります。賃金の引き上げは、そのツールです。研修等とあわせて、こうした処遇の改善を取り入れていくことにより、よりレベルアップした接遇効果を出せるものと考えておりますので、しっかりまた今後も引き続き検討をお願いしたい、このように思いまして、以上、質問を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

時間はないです。答弁はよろしいですか。

以上で1番 田端雄市君の一般質問を終わります。

次に、2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

改めて、おはようございます。

本日は、たくさんのOB議員の先輩方が傍聴され、本当に緊張しております。

それでは議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。

先月、能越道が開通しました。また、皆さんもご存じのとおり北陸新幹線も14日に開業いたしました。14日、15日の金沢のにぎわいは、新聞紙上、また全国放送のテレビなどでたくさん取り上げられています。また聞くところによると、和倉温泉の温泉客もふえたとか。また、昨日七尾で行われた万葉マラソンでは、能越道を通り、高山、岐阜、東海からも多くのマラソンランナーが集まったと聞いております。

新幹線、能越道効果が石川県にもあらわれているように思いますが、金沢から車で2時間、鉄道のない能登町にどうやって観光客に来てもらうのか。また能登空港もあります。このように能登空港からも必ず通る珠洲道路からの動線が大事ではないかと私は思っております。

そこで、今後ふえると思われるマイカーやレンタカーなどの観光客を能登町の各施設へどのように呼び込み、どのように誘導するのか、町長にお伺いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、金七議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

能登町へ観光誘客を図ることについてであります。観光には大きく2つのパターンがあると言われております。発地型観光、そして着地型観光と言われる2つのパターンがあるということでもあります。

発地型というのは、旅行会社や旅客事業者が主体となる団体旅行やパック旅行などを指し、観光する人があらかじめパンフレットなどで商品を選び、おおむね決められた行程で旅行するというものであります。例えば新幹線利用で金沢駅に到着した後は、金沢市内や、あるいは加賀、能登地区に向けてバスなどで回り、宿泊地も決められたところという形式のものになります。

今、県と旅客事業者が主体となり進めているものは、この形式のものになります。この形式は、能登半島でいえば、著名な観光地や、あるいは温泉地が外せない要素となるというふうに思います。

一方、能登町として期待できるのは着地型観光になります。家族や友人、職場でのグループ旅行などがターゲットということになります。金沢や能登に行きたいという目的地が決まれば、宿泊する施設を宿泊予約サイトや観光サイトから自分でネット予約を行い、観光地めぐりも含まれますが、体験志向、交流志向などで着地でプランを提供してもらうなど、交通手段もマイカーや新幹線、のと里山空港、レンタカーという組み合わせを自分でプランニングするタイプになります。

このタイプは、インターネットで宿泊施設や体験プランを検索する形となりますので、まずは能登町での宿泊を選んでいただくために、能登町観光ポータルサイトで宿泊予約ポータルサイトの予約ができるようにしたいと思っております。また、それぞれ宿泊施設には独自の体験メニューなど創意工夫をしていただき、タイトルプラン名を考えていただきたいと思います。また能登町観光ポータルサイトでも、体験や交流型のオリジナルなメニューを載せて宿泊予約につなげていきたいと考えております。

次に、観光客をどのように能登町の各観光施設へ誘導するかについてであります。奥能登でも能登町、珠洲市を訪れる交通手段につきましては、約80%がマイカー、そして約5%がレンタカーというデータが観光客についてもあります。観光客につきましても大半の方が車を利用されるというふうに考えております。

運転する立場から見れば、道路地図やパンフレットの地図を見てということもありますが、やはり今の時代、カーナビやスマートフォンで目的地を案内してもらうというケースも多いと思われれます。能登町の観光地や観光施設、宿泊施設がこれらの目的地の検索項目にヒットするようになっていなければなりません。仮に該当しない場合でも、キーワードとなる名称を入力すれば近くまで来られるという案内も必要になってくるかと思っております。その上で、道路案内標識や観光案内標識を参考として目的地にスムーズに誘導できるよ

う図っていかなければならないと思っておりますので、我々としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

個人旅行、グループ旅行は能登町には大事だということなんですが、ウェブのプランとかよく公社のほうでつくって頑張っておられますね。あと百楽荘などでも頑張っておられます。

そこで、先ほども田端議員も真脇遺跡とかそういうものを関連づけて、どうやって立ち寄らせるかとか、そういうことも、今町長も申されましたけれども、目的地をぽんと入れると、例えば珠洲のここへ行きたいというと、能登町は当然、珠洲道路だけで終わってしまいます。例えば、そういうふうなお客さんをもうちょっと能登町のまちの中へ引き込むようなことが私は大事じゃないかなと思うんですよ。ただ通るだけじゃ全然お金にもなりませんので。珠洲道路という立派な道路ができて、山の背骨の真ん中あたり通って、能登町には全然通らないような感じなんですけれども、私はその辺をどのように考えているかということで、もう一度、何か方法とかお考えなのか、答弁お願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに珠洲道路で一気に行ってしまうえばそういうことになろうかと思いますが、私もやはりドライブなんか行きますと、海岸線なんかのきれいな景色のところを走りたいというようなこともあろうかと思えます。そのときには必ず能登町を通るわけなので、そのときにいかに滞在してくれるか、そして滞在時間を長くしてもらおうかということが大切だと思えますので、いかに通ってくれるかももちろんですが、通っていただいたときに、いかに興味を持って時間をかけて能登町に滞在してくれるかということのをこれからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えます。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

看板も新しくできています。やっぱり通った方、通られた方がわかりやすいような、どこに施設があるかとか、そういうのをまた町長のほうにお願い致したいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

主要地方道内浦柳田線の整備というふうには書いてあるんですけども、新年度予算で恋路海岸の海水浴場に向けた事業があります。この恋路海岸や赤崎海岸のアクセス道路である主要地方道内浦柳田線は、内浦町のときから危険箇所改良計画がありました。しかし、水滝地内のS字カーブの改良で測量設計までは終了しているのですが、用地交渉が難航し、工事に入れませんでした。その後、駒渡地区から上地区までの内浦柳田線は、この1カ所の用地難を理由にか路線の改良がストップしていました。その後、町では1カ所の用地難を理由に改良がストップしているのはおかしいと、視界が悪く、見通しのきかない危険箇所を選定し、視距改良8カ所と、上、駒渡地内の交差点改良2カ所を要望することになったと私は聞いております。

要望後ですが、視距改良1カ所、交差点改良1カ所が改良されました。しかしながら、平成20年の視距改良後、工事が行われてないと私は思っております。工事が行われない理由として、内浦柳田線整備で要望はされていたのですが、珠洲道路、上町から合鹿地内のところで要望がされていて、駒渡から上の区間は要望がされていないのではないかと私は思っております。

この路線は、旧内浦、特に松波地区にとって大変重要な幹線道路でもあります。また、消防庁舎が上町に移転されると本署から沿線各地への重要な路線になると私は思っております。それから、まだ危険箇所が多く、交通事故が発生しております。また、先ほども申しましたが、能登町の重要な観光資源でもあります恋路海岸、赤崎海岸への珠洲道路から重要なアクセス道路でもありますし、能登町の観光産業の一つ、赤崎いちごのシーズンともなれば、遠方より来られる方の重要なアクセス道路となります。また、沿線には石川サンケン内浦工場があり、精密機械など製品輸送に欠かせない主要な道路でもあると私は思っております。

また、水滝地内の測量、設計まで終了している箇所は、もう十数年が経過しているので、再度交渉の余地は十分であると認識しております。

このようなことから、主要地方道内浦柳田線の整備促進に対して町長はどう思われるか、お伺いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、主要地方道内浦柳田線の上から駒渡区間というのは、議員が言われるように珠洲道路からのアクセス道路として恋路海岸や赤崎いちご園などの観光資源や、石川サンケン内浦工場の製品輸送、また松波漁港からの海産物流通などの産業振興に重要な路線であり、住民にとりましても欠かせない生活道路でもあります。

本線は、ほぼ2車線が確保され1次改良の整備はなされておりますが、見通しの悪いカーブが多いことから、一部危険な箇所が残っている状況でもあります。本年2月に、能登町町会区長会連合会内浦支部長並びに沿線3区長会の連名で、本線の道路改良要望を受けております。のと里山海道の無料化や北陸新幹線金沢開業などで今まで以上の観光客の利用が見込まれることから、整備が急務と考えております。

安全・安心な通行が確保されますよう、道路管理者であります石川県に対しまして要望、進達してまいります。整備に関しましてはやはり地元地権者の同意と協力が不可欠となりますので、ぜひご理解とご協力賜りますようお願いも申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

用地交渉など、またあると思うんですが、その節はまた私もそれなりに地区の皆様と一緒に頑張っていきたいと思っております。

県の要望になると思うんですが、一時期、能登町の要望から主要地方道内浦柳田線は上町から合鹿地内だけの要望になった時期があると思うんですが、その以前は入っていたと思います。なぜ抜けたのかとか、そういうのを。

例えば、私持っているのは能登町要望事項一覧、多分自民党の要望の件だと思うんですが、なぜ抜けたのかなということがありまして、ちょっとお聞きしたいんですけど。課長でもよろしいですけど、よろしくお願ひします。

議長（鍛冶谷眞一）

建設課長 田代信夫君。

建設課長（田代信夫）

ご説明いたします。

本線の要望については、旧内浦町時代から継続で要望を行ってまいりました。

その際に、先ほど申されましたように一部用地が難航した。いわゆるその相続が発生したところに相続者が反対をしていると、現在も反対をされておるということを聞いております。そういうことで一部休止状態になっている。

町のほうでは、平成20年、21年まで要望を県に対して行っておりましたし、また駒渡の視距改良を平成23年度まで事業は行われて、その視距改良も終わりました。県のほうからの回答なんですけれども、今後は交通量を推移して、必要性や緊急性などを勘案して検討してまいりたいと。

毎年、そういう回答が来ておるということで、町では、内浦柳田線、先ほど申されましたように珠洲道路の小木ノ又工区で今大きい事業をやっております。1路線に対して、まず1カ所ずつ重要な路線を整備していきたいというふうな県の考えもありまして、できるだけ早期に珠洲道路の小木ノ又工区の整備が完了して次の路線に回りたいというふうな考えも聞いておりますので、今後、先ほど町長が申されましたように、要望がまた再度上がってきておりますので、その要望箇所の検討を重ねて、また県に対して要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 金七祐太郎君。

2番（金七祐太郎）

わかりました。町長も急務だと思っておっしゃられましたので、要望は要望としてしっかり受けとめて、前へ進むようにやっていただきたいなと思います。

多分、地区の方々も要望されていると先ほど聞きましたが、危険な箇所がたくさんあります。特に冬期間、雪が降ると、急なカーブもたくさんあります。金沢方面からお客さんが来て、珠洲道路はいい道なのに恋路のほうへ行くアクセス道路が急に狭くなるという金沢の人たちのお声もよく聞きますし、そのようなことがないように。せつかくですので、恋路海岸、赤崎いちごまで太い道路とも言いませんが、危険な箇所がないような道路になるように、これからもまた町長さん初め県に要望をしていってもらいたいと思います。

それでは私の質問はこれで終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で2番 金七祐太郎君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開は、少し休憩時間短いですが議場の時計で午前11時10分といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前11時02分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時09分再開）

それでは次に、3番 國盛孝昭君。

3番（國盛孝昭）

先ほど来、新幹線の話題も出ておりますけれども、私ちょっと言葉が町長、聞きにくかったらお許しいただきたい。最近、齒を通ってしまして、持木齒科ならよかったんやけどほかへ通ってるもんで、かみ合わせが悪くてどうも申しわけない。聞きにくかったらお許しいただきたいと思います。

まず、先ほどの中にもありました北陸新幹線の開業、待ちに待った50年とも100年に一度ということも言われてきましたが、いよいよ14日開通ということでもあります。それと能越自動車道の七尾―氷見間も開通になったということで、一面では北陸が表に出てくるのかなというふうに、政治に携わる一人として、やはり喜びたいというふうに思っております。

しかし、ただ手放しに喜んでいいのかどうか。能登、特に奥能登に住む私たちとしては、これを追い風にするのか向かい風にするのか、これからがひとつ正念場だというふうに私は考えております。

また一方、国では、現政府が肝いりで地方創生を掲げて、担当大臣まで配置して国を挙げて取り組もうとしておいでます。ただ、地方創生という問題につきましても、私も以前、役場に籍を置かせていただいたときには、何回か取り組みがあったと思います。ふるさと創生で1億を、言葉は適切かわかりませんが各市町村に配賦してというふうに。当時の私は柳田村に所属しておったんですけれども、柳田村も1億使って植物公園の一部を整備したりというふうに使っていました。

そういう繰り返しが過去の時代にあったということで、ただ、いろいろな手を尽くしながら過疎からの脱却。私は余り過疎というのは好きじゃないんですけれども、それがいまいまいかなというふうに思っております。

また他方、国、自治省のほうでは、大都市集中による人口減少ということでも自治体の消滅が危惧されている。我が能登町も女性の将来的な人数が減って行って、出生率が減って、なくなるという。余り言ってほしくない。よそ

者、ばか者ではありませんけれども、私らがこれから考えていくことなのに、何で自治省のOBなんか、知事経験者かわかりませんけれども、そういうデータで、まだわからない、なくなるというそういう危機感をあおるのか。私はちょっと不問に思います。

ただども現実として人口が減っているのは事実ですから、これもきちっと受けとめて、私らはやはり前面に立っていく必要があるかというふうに思っております。

そんな中で、昨日、町の10周年記念を迎えました。今こそ本当に正念場ということをはひとつ認識したいというふうに思っております。

そこで、町長は今議会で冒頭、施政方針の中で、新統合庁舎を建設し、分庁方式を解消したいというような思いを述べられました。その背景に私なりにも今まで4年間、一応議席を担ったわけで、覚えているところを復習しますと、まず町長の諮問機関で能登町の本庁・支所検討委員会がありましたね。これが25年の2月に行政庁舎の在り方についての提言という形で、分庁方式の解消を行い、庁舎については現庁舎をうまく活用してほしいという旨が1件と、それから新庁舎の建設についてはしばらく見送ったほうが良いということで、基金を積み立て将来に備えるというような提言であったかなというふうに思っております。

他方、議会としては、庁舎等の在り方検討特別委員会を設置して、25年の12月議会で向峠委員長から報告があったというふうに思っております。内容は、分庁方式の解消で、総合の支所方式を取り入れる。もう1点は、新統合庁舎の建設を行うというように、これは議会の決議ではありませんけれども、議会18人で選んだ6人の検討特別委員会が結論を出して議会に報告したという経緯かなというふうに思っております。

その報告があってから1年経過しておるわけですがけれども、町長はそういった経緯を踏まえて冒頭の議会の頭に方針として町の方向性を出されたわけですがけれども、これは持木町政の総意として新庁舎の建設への意思を示したというふうに私はとるんですけれども、それでよろしいか。どうですか、町長。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

総意かというご質問であります。持木町政の総意とお受け取りいただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

3番 國盛孝昭君。

3番（國盛孝昭）

持木町政の総意ということなので、そのしっかりしたご返答があれば、いか悪いかはこれからの問題ですから、それをしっかりこれから私も議論をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、町長はこれから具体的な作業に多分入っていくおつもりだろうというふうに考えておるんですけれども、私なりに具体的作業に入る一つの方向性、私の考え方として、できたらこうすればどうかというような提案も含めて少しさせていただきたいというふうに思います。

まず今10周年を迎えて、町の総合計画の見直し、第2次計画に当たるわけですけれども、これについては総合計画審議会を立ち上げて取り組んでおいでます。それについて、庁舎の基本構想を今年度にかけて多分議論されて案が出てくるんだろうというふうに考えておりますけれども、他方、これは仮称でありますけれども、人口減少対策室なるものを町に立ち上げてひとつ対応していこうということもお聞きしました。また、国が掲げております地方創生事業の対策ということで、多分いろいろな計画も煮詰めていく段階に来ているんだろうというふうに思っています。

私は、いろいろな細かい進め方はあろうと思っておりますけれども、今が一番大事なのは、この10年間で旧3町村が足並みをそろえたインフラ整備がなされた今の時期こそ本当に新制能登町の計画をつくるべき。その背景としては、国の地方創生事業、これを大いに活用すべきだというふうに考えます。

町の役場ももちろん大事なんですけれども、それには小手先の例えば総務課の1室が対応するとか、それから財政課の一部が対応するとか、そういうことじゃなくて、町を挙げて、役場を挙げて一つの対応をやったほうがいいと私は考えます。

仮称なんですけれども、私が考えるのは、能登町創生総合推進本部なるものを立ち上げる。やっぱり本部長は町長ですよ。副本部長に副町長。参事もおいででしょう。あと本部員に各課長が入っていくということがどうかなと。これは平成3年に開催した石川国体ありましたね。あのとき国体の対応ということで、各市町村ほとんど町の役場を挙げて対応の組織をつくって横並びでやってきたというのがありますけれども、そのほうが動きやすいというふうに思いますので、そういった仮称ですけれども能登町の総合推進本部なるものを立ち上げて、その窓口をどこに置くかという問題はあるんですけれども、私は各課横断的なことを考えた場合には、まちづくり戦略室なるものを立ち上げて、そこが各課のいろいろな意見をまとめて指示を出していく

ということではどうかなというふうに考えております。

そういうことで対応すればどうかというふうに思っておるんですけれども、今のところ町長は人口対策室、そういったこと、それから基本構想作成、そして総合計画審議会等々の状況も踏まえて、現在どう対応なされようとしているか、あればお聞かせ願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員がおっしゃるように、人口問題の対策室を提案理由の中でしゃべらせていただきました。でもやはりよく考えてみますと、人口減少問題対策室というのは何となく後ろ向きな感じもしますので、やはり4月以降、攻めの状況でやっていくためには、地域戦略推進室というような室名にしたいなというふうに私自身は思っております。それで人口問題も含めて能登町の行く末を各課を横断して取り組んでまいりたい。そのためにもやはり各課から一人ずつぐらい出してもらって、窓口は当然その推進室になりますけれども、各課から人を出してもらって、協議の上で全体的な思いで進めていかなければならないというふうにも考えておりますので、そういった室を設けさせていただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

3番 國盛孝昭君。

3番（國盛孝昭）

町長もそういった考え方に立っていきたいということでございますので、これからですから、町長ひとつまた役場の各課長、幹部と十分検討されて取り組んでいただきたいというふうに思います。

私もこの議席をいただいてから約5年目に入っているわけですが、当然、新庁舎の建設については私なりに訴えてきたつもりであります。ですから場所はともかく、新庁舎を建てて新しい新制の能登町はこうなんだ、こうあるんだということで、全町民はもちろんですけれども、職員もそういう方向に視点を定めて一丸となって取り組んでいく。こういうことが大事なというふうに私は考えております。

細かいこと、たくさんいろいろと言いたいこともあるんですけれども、とりあえず町長、前向きな戦略室を設定して、各課、全課、全庁挙げて取り組んでいくということですから、それをひとつ私もできればサポートできると

ころはサポートさせていただきますし、議論するところはかんかんがくがくの議論をしながら、これは能登町のためですからやっていきたいというふうに考えております。

細かいところは切りがないわけですがけれども、それはこれからの構想を煮詰めていく中でお互い議論をしていくことにしたいというふうに思って、町長の主な基本的な姿勢だけは一応確認させていただきましたので、私としては町長が従来言っておいでます住民目線を見詰めた中でやっておいでますけれども、考え方は住民目線でいいですがけれども、政治家としてはやはりプロですから、先を見据えた、足元だけじゃなくて。住民目線は足元が大事だと思うんですけれども、やっぱり政治家とすれば将来の能登町も見据えたことでやっていきたいということでございますので、町長、改めてもしご意見、思いがあればお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども言いましたように、4月以降、攻めの状況でやっていきたいというふうに思っています。

それで一つだけ少し説明させていただきたいのは、新統合庁舎に関するもう少し詳しい中身といいますか、それを説明させていただきたいというふうに思います。

議員おっしゃるように、平成25年の2月に本庁・支所検討委員会から、当面新庁舎建設を見送り、既存庁舎の耐震補強を施し有効活用することという答申をいただきました。そこで専門家のご意見もいただきながら耐震補強を行うことの検討も行ってきましたし、その中で、耐震補強工事というのはあくまでも地震があった場合に耐え得るための措置ということであります。決して耐震工事をしたから建物本体の延命を図るものではないということでもあります。

一般的に鉄筋コンクリートというのは耐用年数が50年というふうに言われております。仮に耐震補強工事と若干の補完工事を施して庁舎が十数年程度しか維持できないのであれば、新たな建物を建てて50年以上維持する施設を建てることも選択肢としてはベターではないかというふうに考えるようになってきたわけであります。

そうした中で、これも議員がおっしゃったように同年の12月の議会において、かねてから議会で設置されておりました庁舎等の在り方検討特別委員会がその検討結果を議長に報告した中で、合併特例債を主たる財源として新

総合庁舎を建設すべきと判断し、その完成をもって本庁支所方式へ移行すべき時期とするとありました。

こうしたことなどを踏まえまして、そして合併特例債の活用が5年延長となったこともありまして、平成31年度までの間に整備する方向で、今回、庁舎建設の基本構想費を当初予算に計上もさせていただきました。本庁舎を初め、柳田及び内浦庁舎につきましては、それぞれ総合支所として建てかえることを前提に構想の検討を行うものであります。

新統合庁舎に関しましては、宇出津地内に建設し、そして将来の人口や職員数を考慮しながら、住民が利用しやすい、そして、できるだけコンパクトでランニングコストを低く抑えることのできる施設を想定しております。また、柳田総合支所に関しましては、現存の山村開発センター及び情報ネットワークセンターと連携し、地域の拠点となるような機能を求めていきたいと考えておりますし、内浦総合支所については、現在の福祉センター及び松波公民館を集約させた施設整備が必要であるというふうに考えております。

いずれにしましても将来にわたって、あつてよかつたと思われるような施設整備を行いたく、そのための基本構想づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様にもぜひご理解、ご協力賜りますことをお願い申し上げます、答弁とさせていただきますというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

2番 國盛孝昭君。

3番（國盛孝昭）

今、町長のほうから具体的な内容も提示あったわけですがけれども、宇出津以外はともかくこれから検討していくということで、議会でも十分議論をさせていただきたいというふうに思っておるわけです。

おおむね基本的な線は今町長が示された内容に尽きるのかなというふうに思っておりますけれども、私も震災対策のみということでは少し寂しいのかなと。例えば宇出津の町の人ではよく聞くんですけども、もし地震があつて津波が来たときに、役場の者は高いところに置いて、町の人はどうすれんという話も聞きます。それも一理だというふうに思っておりますので、町全体を眺めた上で考えていく必要もあるかと思ひます。

それよりも新庁舎の建設の定義といいますか入り方は、やはり町長が言われたように、私もまず一つの分庁、離れ離れになつておつたものを一つにまとめて、これから新しい町をつくるために進んでいくという方向を示すための一里塚にする。そういうものが大事かなというふうに私も考えております。特に町民の意識の一体感の醸成、それから、やはりこれからは役場職員です

よ。よくも悪くも職員が荷物を背負いながら一つの方向を見て、つらいだろうけれども引っ張っていく、頑張っていく。町民の意見を十分に聞きながら頑張ってもらいたい。

職員がやはり働きやすい。先ほど田端議員の中にもありましたけれども、職員が働きやすい環境をつくるのも私ら議員の役割かなと思っておりますので、そういう意味では職員のやる気度をアップするような、そういう管理も町長にしてほしいというふうに望んでおきますし、新しい町の新しい役場、それから各土地の風土というものをこれからつくっていく。そういう風土をつくる働きかけをしていくための体制づくり、庁舎づくりだということを町長、肝に銘じてひとつ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そういうことで、これから議論をしていくわけですがけれども、新しい能登の時代を切り開くために、総合計画の基本構想の立案をいい案が出てくるように期待して、私の質問を終わります。

以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で3番 國盛孝昭君の一般質問を終わります。

それでは次に、4番 市濱等君。

4番（市濱等）

それでは質問に移りたいと思いますが、先ほどから新幹線開業、それから能越道開通と、たくさんのもめでたいことがこの石川県にはありますが、私は一番能登町にとってめでたいのは何かないかといいますと、持木町長の全快のような元気な姿を見たときに、一番安心したなというふうに僕は思います。

それと、先ほど来、庁舎の話が出ていますが、私はこの議場に入るときにちょっと違和感があるんですね。長老議員の後ろにドアがある。ここから出入りする。私はお年寄りを物すごく大切にしたいなど。お年寄りというのはおかしいですけども、先輩を大切にしたいなどというふうな思いで、この議場に対して私は違和感を持っておるんですね。

それから、職員の方々は非常口から出入りする。これはまたちょっと私は考えられない。普通、一般的には非常口というのは非常のときしか出ないのが本当でないかなというふうに私は思うんです。

それはそれとして、気を取り直しまして、ひとつ大きな見出し3点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど来、多くの質問の方々が私がしゃべろうかなと思っていることをほとんど聞いていただいた。私もありがたいなというふうに思っております。その点について私は先の聞かれた方々のことについて、私の質問に割愛する

部分も出てくるかなというふうに思います。

そして、私の質問は毎回盛りだくさんで、町長も大変答弁、スピード感を持ってどうかひとつよろしくお聞きしたいと思います。

それではまず、町発展の現実的な課題ということについて。

私は、1次産業の町の農業、漁業、林業の現状を、町長、町の職員の方々はどうなふうに分析して捉えておいでになるか、お聞きしたい。おのおのの事業に従事された皆さんは、努力と、それから政治の力、そして助成制度によって守り育てられてきたのかなというふうに思っております。しかし2次産業、3次産業のスピードには歩調が合わず、なかなか行政の支援から脱皮できないのも現状かなというふうに思います。

一時期、1次産業は2次産業、3次産業の取引材料というふうな、ある一面大変辛苦、苦難な分野であったというふうにも感じております。また、今政府がしきりにやっておりますTPPにも大変影響が、やっておりますので影響も出そうかなというふうなことも思っております。

今後、町長はどのような思いでこの分野について取り組んでいかれるのか、お答えを伺いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当町の1次産業の現状分析といいますか状況だというふうに思いますが、1次産業に関しましては、高齢化の進行によりまして後継者や地域の担い手と言われる方の不足が生じてきているのが状況かなと思っております。そして、近年急激に増加しているのが農産物の鳥獣被害や全国的な米価の低迷等が挙げられるというふうに思っております。農業を取り巻く環境というのは大変厳しいものと認識しております。また、近く締結されます議員がおっしゃるようなTPP、貿易自由化の問題を考えますと、1次産業の置かれる環境というのはさらに逼迫することが予想されると思います。

そうした中、次年度に向けた当町の取り組みについて幾つか申し上げたいと思っておりますが、まず農業関係では、農家の方が営農意欲を損なわないように、鳥獣被害対策の拡充を行いたいと思っておりますし、また近年の環境意識の高まりを意識した環境保全型農業に取り組む農家の方への支援の充実、そして能登町の米の価値を向上させ、全国にアピールするための新たな事業にも取り組んでいくことを予定しております。

また林業関係では、能登町里山木の駅プロジェクト事業について申し上げますと、今年度の実証実験を踏まえまして、地域通貨であります能登小判の

普及による地域経済の活性化を目指し、里山の保全管理事業の推進と林業のさらなる発展に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから当町の水産業関係では、近隣10年間の水揚げ高の推移を見ますと、やや減少傾向にあるものの平均的な水揚げ高となっております。しかしながら、漁業経営におきましては漁場の環境変化、燃油の高騰、そして国の政策など今後の変化に対応していかなければならないと考えております。そのためにも、これからの水産業の活性化を考えますと、漁業経営の経費削減、鮮魚の鮮度保持、能登産ブランドのPR等を展開し、漁業所得の向上につなげることが必要だと考えております。

いずれにしてもスピード感を持って1次産業の振興に必要な政策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

丁寧な答弁ありがとうございます。

私は、能登町の現状を見たとき、町の将来は1次産業しかないのかなというふうに思っているんです。先ほども質問者の中に立壁地区におけるワールドファームの話が出ておりましたが、私は、新総合計画にこの分野をしっかりと持続可能な特別なものとして位置づけて残していける政策を打ち出していきたいと、こんなふうに思っておるんです。

2次産業、3次産業は変わっていくんです。変わっていても、環境整備に取り組んで、担い手が誇りを持ってこの地域に生活できるように、子々孫々安心して生活ができるような美しい自然と1次産業はしっかりと発展させていく計画を立てていただきたい、このように思います。

次に、観光産業、製造業、建設業、この10年の推移、実態はどうか。国の規制緩和によって商店街はしもた屋が続出し、製造業は大企業の荒波、技術革新にあらわれて、これぞ能登町の特産品だというのが少なくなってきたんじゃないかなと。地方では国、県が笛吹けど民間の活力が湧いてこない。町の建設業においては、談合事件以後、町内での新規事業者、新規に入札業者に登録される企業は皆無ではないか。この現状をどう捉え、建設業の活力、そして製造業、観光業の活力をどう引き出すのか、次の一手あるいは今後の政策をお聞かせ願いたい。

これは先ほど来たくさんの方々質問されておいでになります。手短に、できたら先ほどたくさん聞いておりますので、お願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

担当課長でよろしいですか。町長ですか。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

観光産業、製造業、そして建設の今後というようなお話だと思えますけれども、観光産業に関しましては、交流人口の拡大を重要事項として取り組まなければならないというふうに思っております。首都圏でのPR、観光ポータルサイトの充実、外国人観光客への対応、レンタカー助成、合宿助成の充実などに取り組んで、そしてまたハード面でも恋路海水浴場の再開や九十九湾園地などのトイレ改修なども行いながら、誘客、交流人口の拡大につなげていかなければならないというふうに思っております。

また製造業に関しましては、町としても産業育成・活性化支援事業補助ということで創業支援、また特産品の開発に積極的に働きかけているわけなので、平成25年度には1件でしたが、平成26年度は3件の助成をさせていただいて、新商品の開発が進んでいるということでもあります。

また直接ではありませんが、コープ石川が主体となりまして、今年度、地域の食材を活用した新たな商品開発を行う取り組みがありました。能登町では、小木港の船凍いかを材料とした、いか餃子、いか団子、いかの炊き込みご飯の素の商品化について、JFいしかわ小木支所、株式会社ハチバンなどのほか、能登高校地域創造科にもデザインなどを考えてもらうなどして、地域を挙げて、そして地域一体となって取り組んだということでもあります。

これは輪島市や珠洲市でも同様の取り組みがあったわけなんですけど、ご存じと思いますが、ことしの2月16日に石川県庁のほうで、知事、各首長が参加しまして盛大に商品のお披露目会が開かれたということでもあります。この商品に関しましては、15日から能登町を初め県内の大手スーパーなど63店舗で販売が開始されるということで、こういったものも期待したいというふうにも思っています。

また、地域産業振興として、ふるさと納税の返礼品につきましても27年度より能登町の産品をカタログ形式で納税者の方に選んでいただけて送付するという形式をとることとしております。それも産業振興に通じるのかなというふうに考えておりますので、今後もいろんな取り組みをしていかなければならないと思っておりますが、ぜひ議員の皆様にもお知恵もおかりしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

町の方々が努力されているというふうなことを聞くに及びまして、観光産業において町が管理するような手厚い経営も、ある意味観光産業ですよ。ある意味必要な場合もありましょうが、過保護を決め込んでおるような、行政施行の足かせになるような、ある意味、突き放すということも必要かなというふうに思っておるんです。

それは先ほど田端議員さんも質問で丁寧に説明されておりましたが、指定管理をしておいでになる株式会社の25年度の企業概要説明にあらわれているような、このような文言で経営をしていたら町の補助事業から脱却できないだろうと。ましてや税金を納める企業には私はならないだろうというふうに思います。

民間の企業は、努力して税金を納めておいでになります。また建設業の話ですが、建設業も分割して発注して地元の企業が潤う、こんなことをやっているのは町民は大変不穩に思いますね。町長は、この町の一体感を求めて町村間で事業を展開しておられる。しかし建設業関係だけはすみ分けがしっかりできていて、これはどうなのかなと。建設業はなくてはならない大切な分野でございますが、この部分も合併の効果があらわれるように、透明感のある、わかりやすいものでなければならぬというふうに私は思います。

次の質問に移りたいと思います。

能登町創生についてということで、この問題は先ほどから大変皆さんが異口同音、発言されています。我が国の地方自治についてどのような感想を持っておいでになるか、伺いたい。

先日、新聞報道で自治体消滅の危機に対するアンケートが全国の首長さんに対してあったことが載っておりました。隣接市町の首長さんは消滅の危機が強いと回答されましたが、持木町長は危機感はある程度感じていると回答しておりました。新聞報道が間違いがなければ、そのことについてと、地方自治についてと、あわせて思いを聞かせていただきたい。

また、子育て支援、医療無料化、住宅支援化を打ち出しても、私は地方はよくなるのではないかなと。もう一つ、石川県はことしの目玉事業として、専業主婦の子育てについて、保育所に相談窓口を設けて子育ての不安を解消しようと新しい政策を発表されました。このことは大変いいことかなというふうには思いますが、もう少し親、親族と同居世帯がふえるような政策を打ち出していきたいなど。年寄りの知恵、身近な家族愛、親族のきずな、DNAの大切さ、未来への真摯さなどを新しい町の政策として挙げていただきたいなど。2世代、3世代がふえる政策はとれないか。家の先輩に子

育て、生活の知恵を教わり、次世代につないでいく2世代、3世代がふえる政策はとれないか、町長にお伺いしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、日本の地方自治の現状というのはどのようなものかというご質問だと思いますが、近年、日本の地方自治に大きな改革が2つあったというふうに考えております。その一つは平成12年に施行されました地方分権一括法、もう一つが平成の市町村合併の推進というふうに思っております。これらの改革によりまして地方公共団体の機能強化と行財政基盤の強化が図られ、住民に身近な行政である地方公共団体が自主的かつ総合的に地域政策を担い、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが促進されたと思っております。

しかしながら、これらの政策が行われたにもかかわらず、地方には成長する活力が失われ、少子・高齢化や人口減少に歯どめがかからないのが現状であります。

これらの現状を打破するため、国では、全ての閣僚がメンバーとなりまして、まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。これまでも国は少子・高齢化対策や地域活性化を重要課題として取り組んできましたが、必ずしも国民が期待した成果が出せたとは言えないというふうに思っております。その理由は、日本の経済構造や人口動態の大きな構造変化、そして東京一極集中などに対応できなかったためではないかというふうに思っております。

そこで、人口減少、少子・高齢化などに対応するため、政府としては昨年の12月に、まち・ひと・しごと創生本部総合戦略を踏まえて地方創生戦略を閣議決定しております。

そこで当町としましても、先ほど来申し上げていますように、4月から仮称ではありますが地域戦略推進室を設置しまして、地方の最重要の課題であります人口減少や過疎化、あるいは少子・高齢化社会に向けての対応等について熱意を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、平成27年度中には能登町版の総合戦略を策定したいというふうに考えております。

また、子育て支援、医療無料化、住宅支援の中身について少し説明もさせていただきたいと思いますが、能登町の将来を考える上では、やはり次世代を担う子供たちを安心して産み、そして育てることができるような環境づくりというのは必要かなというふうに思っています。

高齢者福祉では家庭での扶養から社会的扶養に制度が整備充実されてきたのに対しまして、子育てあるいは教育につきましては家庭的扶養のみであったことが少子化の一因とされている中で、可能な限りの公費を子供向け支出に充て、家庭の子育て費用を下げるのが重要だと考えております。そのため平成27年度では、子供たちの医療費給付事業の対象を18歳まで能登町としては拡大させていただきましたし、また多子世帯における第3子目の保育料を無料化もいたします。そのほか、保育の必要性の有無にかかわらず利用できる認定こども園への移行など、経済的な支援に加えて子育て環境の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、3歳未満児の子供とその保護者が気軽に自由に利用、交流しながら育児に関する相談などを受ける子育ての支援センターとして、こどもみらいセンター、あるいは柳田保育所、小木保育園がありますし、また、母子保健活動を通じて、若い子育て世代に対しましてさまざまな情報発信にも努めているところでもあります。

一方、子供を産み育てる環境整備とともに、若者の定住や雇用の確保、創出による町の活性化も重要であります。本年4月にそういった取り組みを本格的にやりたいというふうに考えております。

議員の提案される2世代、3世代同居政策となりますと、やはり介護に加え、育児の負担のほか、それぞれの家庭事情等もあるかと思えますし、また、お年寄りの知恵や家族による子育てに対する協力も必要かつ欠かせないものと考えておりますので、これからいろんな面で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

私は一町民として、今年の5月9日、民間のシンクタンクが発表した地方自治体の現状分析に対して、大きな衝撃を受けた一人でございます。それはなぜかと申しますと、生活に格差があらわれているというようなことが感じられるんです。それは、能登町においても民間企業に従事される方と、それから地方自治体に勤務される方とは大きな収入の格差が生じているのではないかなど。この格差は、地方には公務員しか残らない、こんな感じがしてならないんです。

先日もある民間のテレビ放送を見ておりましたら、鳥取市の婚活支援イベントが報道されておりました。男性が公務員のための応募で、女性は一般女性で公募されるそうでありました。これが男性は30人ほどなんですが、男性

の2倍の女性に応募があったというふうな、こんなことをテレビが報道しておりました。私はこのような報道を聞くと、地方では公務員と民間企業に従事する人とは収入に大きな格差が広がっているのではないかなと。改善の必要があると感じておるんです。

公務員の方々は1年に125日の暦の休みがございます。そして、それは有給休暇をプラスすると210日か220日実働、こんなふうに僕は思うんですね。これもテレビの報道なんですけど、天皇陛下におかれては1年に200日を超える公務をこなされておいでになる。こんな状況を見たときに、私は大変驚いておるんです。

それもこの間、私も総務委員会に出席させていただきまして、総務委員会のことなんですけど、四百十何名の公務員さんの給料総額が34億だと。私の耳に間違いなければ。退職金も含まれておるというふうなことも聞きました。私は決して公務員の給料が多いとか少ないとかと言っておるんじゃないんです。民間企業で働く人もできるだけ底上げできるような方法を皆さんと、やはりみんなで考えていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

こんな一面を見たときに、地方自治のあり方ということについて考えざるを得ないと私は思うんです。飛躍して考えますと、私は二元代表制、これでよいのかなと。議院内閣制、首長制を考えざるを得ない。大勢の職員の中に、一人の首長さんが社外取り締まりのトップとして経営に参画されておるといふふうに私は思うんです。

このシステムでは、目が行き届かないんじゃないかなと。決してうちの町だけの話をしているのではありませんので、誤解のないようお願いをいたします。

私は最近、民間企業は部門別にCEOとか最高責任者、それからCOO、それからCFO、部門別に責任者を設けて活動を活発にしております。このように地方自治体も部門別に責任を持って経営できるよう多くの責任者を選定し得るようなシステムを考えなければ、私は日本国のまち、自治体はよくなるまいと。日本の隅々は元気にならないのではないかなと、このように思っております。上意下達で交付金を下知して今の体制ではよくなるまい。我が町でいいますと270億一人で決済をする。これは大変だと思うんです。

首長さんは、たまに課へ顔を出して、ちょっと皆さんの顔を見ようかなと思ってもなかなかそういう時間がとれないんじゃないかなと。分庁に出かけることも困難ではないかなというふうに思います。集めて配る。こんなことを言えばなんでしょうが、官僚主導というか、地方自治体の制度を変えなければ幾ら貴重な税金を投入しても、たくさんの支援策を実施しても地方はよくなるまい、このように思います。残るのは後世に借金を残すだけだと

いうふうに私は思います。

子供は社会の宝だ、社会全体で育てるのだといいますが、どうしても身近な子供たちに視線が向いてしまうのは事実でございます。年寄りと同居していると、赤ちゃんの泣き声一つ聞いたとき、これはミルクが欲しいのか、体調が悪いのか経験則で判断がつくと、私はこんなふうに思うんです。こういうことはわざわざ保育所まで行って聞かなくても、同居しているとそういうことはわかると思うんですね。こんなことに多くの経費がなると経費が不要になってくると。

それから、先ほど町長は介護の面もお話しされましたが、若い人と年寄りと同居していると若い人はお年寄りを介護しますよ。そうするとその費用は不要になってくる、私はこんなふうに思うんです。

私の思いを述べさせていただきましたが、別に回答が欲しいとかそういうことではないんですが。

次に、今年度の当初予算について質問したいと思います。

新聞では問題先送り予算というふうに指摘されておりましたが、もちろんこれは予算全体の話でございましょうが、この予算はここをしっかりと実施しなければならないということがあれば話していただきたい。

また、観光地へのアクセスサインは順次完成はしておりますが、観光客はどこで何に対して代価を落として能登町の特産品、観光地に満足いただけるのか、私はちょっとわからないんですね。先ほどだけたくさんの回答をお聞きしていると、ああそうか、こんなところに頑張っとなのかなというふうなことは受け取れるところがございましたが、通り一遍で観光地を通り過ぎていくような観光客じゃ町の活性化にはならないと、こんなふうに思います。

それともう一つ、全国から合宿を誘致されると聞きますが、どのような計画を立てておいでなのか。これも先ほど回答がございましたが、交通手段に対しても、それから宿泊施設に対しても大変補助は手厚くなっておりますが、私は合宿というとすぐ、私も昔スポーツをやっておりましたのでスポーツのことを思うんですね。合宿に来る選手は、どうなんでしょう、やっぱり強くなりたい、それから一流になりたい、うまくなりたいというふうに思って合宿に来ると私は思うんですね。そういう意味からも、例えば藤波運動公園テニス競技場近くに町が肝いりの宿泊施設をつくれればどうかというふうなことを提案したいなというふうに思います。

どうか町長、ひとつ答弁お願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず今年度の予算案につきまして、地元新聞紙上に人口減少などによる過疎問題等の町の慢性的な課題に対して、難題先送り予算と掲載されたことを言われているのかというふうに思いますが、ご承知のとおり昨年、国では、少子・高齢化の対応や人口減少の歯どめ、そして東京圏への人口集中の是正のほか、地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としまして、まち・ひと・しごと創生法が成立いたしております。

町としましても、平成27年度におきましては人口の現状把握や将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を初め、地域経済の活性化や人口減少問題に対する具体的な目標や施策を示す地方版の総合戦略を策定したいと考えております。また策定に当たっては、先ほども申しましたが、自主性、将来性、地域性、直接性、結果重視に着目して、広く関係者のご意見を反映したいというふうにも考えております。

また、今回の平成26年度補正におきましても、能登町版総合戦略の地方創生の先行型予算として地域住民生活等緊急支援交付金事業を追加しております。

また当初予算につきましては、成熟期に向かう能登町のさらなる飛躍、発展に向けて、未来につながるステップアップ予算として、観光振興対策のほか、防災対策、子育て支援、教育環境や住環境の整備など各種施策に対しまして積極的な予算計上を行っております。私としては、むしろ難題先送りではなく、難題に立ち向かう予算というふうに考えております。

次に、観光サインのお話ですが、2月28日に能越道の七尾一水見間が開通して、先ほど来お話がありますように先日の14日、北陸新幹線が金沢開業、それを受けまして奥能登へもレンタカーやマイカーによる入り込みの増加が期待されることとなりまして、官民挙げて誘客策に懸命に取り組んでいるところでもあります。

先ほど金七議員の答弁でも触れましたが、能登町を訪れる観光客の大半の方が車で利用と想定されますので、奥能登の主要幹線である珠洲道路沿線を重点に、能登町への観光誘客を図る手だてとして、観光案内サイン整備を実施しているところであります。

旅行会社の企画ツアーではなく、家族、友人、職場でのグループ旅行など車を利用される方に対しまして、能登町の観光施設へわかりやすく、かつ、これまで知らなかった他の観光施設も訪れていただけるよう、能登町の観光ポータルサイトで周知し、宿泊施設へネット予約など便宜を図ってまいりたいというふうにも考えております。

その上で、できるだけ能登町での滞在時間を長期化を図りまして、町のキャッチフレーズであります海、山、祭のほか、食もPR戦略のツールとして、来年度は能登町の食べ歩きマップも整備したいというふうに考えております。

また、体験型、交流型などメニューも充実させましてリピーター客の増加を図るとともに、宿泊には能登町を選んでいただくような、そんな誘導をしていきたいというふうにも考えております。

滞在時間が長くなることによりまして、必然的に食事、あるいは宿泊、そしてお土産などということで能登町にお金が落ちるのかなというふうにも考えておりますし、これまで以上に宿泊施設にも接遇向上、あるいは独自のおもてなしメニュー、あるいは豊富な旬の食材の提供などに努めていただいて、観光関連産業から町の産業全体の活性化を図っていただければなというふうにも思っております。

次に、合宿の誘致活動であります。今年度は北陸3県、関西方面、関東方面に出向きまして誘致活動を実施しております。活動内容は、小学生、中学生、高校生の大会の監督会議に参加しまして、助成金制度のインフォメーション、そしてスポーツ施設及び宿泊施設の利用をお願いしてまいりました。また、直接学校へ訪問して、学校の要望に沿った合宿プランの提案をいたしましたし、関西、関東でスポーツ合宿を扱う旅行代理店に出向きまして、当町の施設を扱う商品の企画制作をお願いもしてきました。

また今年度の合宿助成金の利用実績ですが、31校、述べ2,500人の学生団体が当町を訪れて活動もしていただいております。

また、藤波運動公園の近くでの宿泊施設ということですが、現在、当町にあります宿泊施設というのは、民宿あるいは国民宿舎等を合わせますと30の施設があります。全体では500人から600人収容することが可能となっております。そのため既存の大会であったり、あるいは合宿に伴います宿泊収容人数のキャパは満たしているというふうに思っておりますので、現段階では建設の計画は考えていないということで、ご理解もいただきたいと思っております。

ところで、スポーツ施設が整備されていることというのは大会及び合宿を誘致する上で大前提の話ではありますが、宿泊施設や食事についても、やはり能登町はいいところだったと満足していただくためにも、今日まで主催者、宿泊施設、その他関係団体の協力をいただきながら受け入れ体制も整えてきたところであります。

議長（鍛冶谷眞一）

町長、時間が来てますもんで、あとまとめてください。

町長（持木一茂）

はい。

2月12日に、そういった受け入れ体制の説明会もさせていただいて、できるだけ気持ちよく能登町へお越しいただくような手だても考えております。

今後も首都圏、関西圏のスポーツのみならずゼミ合宿、あるいは文化合宿などにも誘致を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

制限の時間が終わりましたもので、町長の答弁をもって、以上で4番 市濱等君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。よろしく願いいたします。（午後0時15分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時10分再開）

次に、6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

それでは、告知いたしております3点についてお尋ねしてまいりたいと思います。

まず、1点目の国県道の修繕等についてでございますが、当町には国道249号線や県道の珠洲道路、主要地方道宇出津町野線、能都内浦線等、国県道が縦横断して主要道路を形成いたしております。各路線の維持管理については、管理者である石川県が路面の修繕や高潮対策などにご尽力をいただいておりますことには日ごろ感謝いたしておりますが、道路を車で走ってみますと国道249号線では一部路面改良で走りやすくなっておりますけれども、また一部ではわだちができて、特に雨の日には非常に走りにくいところがあります。また主要地方道宇出津町野線では、宇出津から奥能登クリーン組合の間でカーブがきついところや急に狭く感じる部分があり、特に冬期には勾

配が急であり非常に怖い思いをしたことが何度もございます。また主要地方道能都内浦線については、部分的には拡張改良され走りやすくなっておりますが、現在の能都消防署から田ノ浦までの間や各集落の間など、昔ながらの狭い幅員で車の交差もままならないところもございます。

先日の14日に石川県が100年に一度のチャンスと捉えた北陸新幹線が金沢まで開業いたしました。その集客力はマスコミの宣伝も加わって目を見張るものがあります。このような中において、道路事情や後で質問させていただきますが道路案内板等は、能登町を訪れていただく観光客にとって非常にわかりづらく、危険な箇所が多くあると言わざるを得ません。

地域住民の方々は、ここが危険箇所として認識して日々の生活の中では気をつけておいでますが、緊急時、特に急病時や冬期間では急ぐ救急車でもなかなか走行しづらいと思います。

町長、ほかの市や町の改良状況と比較はいたしません、当町の国県道の改良について、県に対してどのように働きをされてこられましたのでしょうか。その改良途中な箇所が幾つも見られる能都内浦線などの改良計画がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

なお、回答によっては再度質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、酒元議員のご質問に答弁させていただきますが、国県道の整備につきましてもはどのようなふうに関に働きかけているのかということですが、本町の道路ネットワークというのは、海側を走ります国道249号と山側を走ります珠洲道路の2本の主要幹線道路が東西に横断しております。これらに主要地方道6路線と一般県道9路線が接続し、さらに幹線町道が各地区と連結して本町の道路網を形成しております。しかしながら、国道や珠洲道路に接続する県道はまだまだ整備が必要な箇所が多くあるというふうに思っています。

ご質問の3路線の要望についてであります、全て議員がおっしゃるよう石川県が管理する道路でもあります。それぞれの路線の要望を県知事または県土木部長を初め関係部署並びに奥能登土木総合事務所長に対して要望活動を行っております。

国道249号につきましては、本木地内から曾山峠の穴水町境までの急カーブの解消と路肩幅員の拡幅など2工区について、道路改良要望を機会ある

ごとにしております。

また県道6号の主要地方道宇出津町野線は、平成22年度に輪島市町野町と沿線関係者が中心となりまして道路整備促進期成同盟会を設立しまして、それぞれ整備が必要な箇所の要望活動を行っております。能登町管内では、小間生バイパスの整備とあわせて小間生橋のかけかえを重点的に取り上げまして、現在は事業が進められております。また、上町と藤ノ瀬間の道路整備やのり面対策などの道路防災についても要望しているところでもあります。

また県道35号の主要地方道能都内浦線は、特に小木―真脇間の道路整備を最重点要望路線として、県知事、そして関係部署に強く働きかけをしてきました。その結果、平成27年度より長年の念願でありました真脇トンネルの改修事業が本格的に着手する運びとなりました。時間も費やしましたが、地元関係者の方々とともに要望活動をしてきた成果だというふうに確信もしているところでもあります。

また、能都内浦線に隣接しております県道小木時長線は約10年かかりましたが、全線が2車線の道路整備が今年度で完了するという事で、地元住民の関係者で構成するみちづくり協議会で事業を推進していただいたことに対しまして改めてお礼も申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、私だけが要望しているのではなくて、県議会議員を初め沿線住民代表者の方々、また町議会でも石川県町村議長会においても道路整備の要望を掲げて、国、県に対しまして毎年要望していただいているところでもあります。

今後に関しましても、国県道の道路整備につきましては、町、議会、地元沿線住民の方々と要望してまいりますので、議員におかれましてもご協力賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

努力はしておられるのはわかります。各課の課長さんあたり、職員の皆様、一丸となって頑張っておられることも読み取れます。その上の援護射撃として、町長みずからが県なり国なりたくさん出かけることが多いと思います。また来たのか、また持木町長が来たぞ、また来るぞと言われるほど通っていただいたならば、また順番も違ってくるのではないかなという私は期待をいたしておるところでございます。

どうあっても土地の確保、いろいろな諸事情で遅くなっていることは皆様ご存じやと思います。ですがやはり一刻も早く、どれだけカーナビが普及し、

立派な機械がついたといたしましても、道路が悪くては訪れていただくお客様に対して、事故でもあったら大変だし、私たちは危ないところは十分承知して走っておるわけですが、先ほどからのお話のとおり歩いてくるお客はいないと思います。皆さん、レンタカー借りるかマイカーで訪れてこられるわけですので、どうしても町長、県への再度にわたっての働きかけ、どれくらい通ったでしょうかと伺いたいんですけども、その感触はどのようなものでございましょうか、いま一度お尋ねいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

どのくらいという回数はわかりませんが、例えば奥能登土木事務所管内の一般県道の整備率を平成17年度の合併の当初から25年度まで比較してみると、能登町の場合が一般県道は14.1%アップしております。そして珠洲市においては一般県道が0.6%アップ、穴水町が一般県道が4.8%アップ、輪島市が一般県道は1.0%アップということで、一般県道に関しては能登町が一番アップ率が高いということでご理解いただければ思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

それは大変よかったと思います。その上さらにそういう事情でありますならば、どうあっても年月がかかるとしたならば、あの急な坂道、上り坂、下り坂たくさんございます。能登町の皆様、本当に忍耐強いお方々ばかりやと私いつも感心しているんです。これを冬期間、せめて冬期間でも雪を溶かす消雪装置を、長年かかるとしたならば、それを働きかけていただけませんか。そういう点はいかがでしょうか。

私は、町長が動いたら必ずできると思うんです。その力を発揮して今後、私はとても期待いたしておりますので、その消雪装置をどうかよろしく願います。いま一度、その思いのほどを。どう思っておられるのか。消雪装置の件につきましてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

消雪施設についてであります。能登町管内で石川県が管理しております消雪装置というのは、常設が2カ所、そして冬期間限定の仮設が3カ所あります。いずれも河川水や渓流水を利用した消雪施設ということになります。

例えばご質問の宇出津町野線、中ノ又地内の消雪装置ということになるかと思いますが、道路の敷地内を有効に利用して、冬期間限定で仮設的に配管をしている部分もあります。また、この消雪施設を例えば延伸したりとかいう場合には、水源であります渓流の流量に限りもありますし、また水温もそれほど高くないということで難しいのかなというふうにも思っております。

また消雪施設を計画するには、やはり水源となります河川あるいは必要ですし、流量であったり水温を調査して、また道路の勾配、排水施設も考慮しながら消雪可能な面積を検討しなければならないということで、ご理解もいただきたいと思いますが、議員おっしゃるように冬期間、中ノ又から立ヶ谷内区間というのは非常にスリップ事故も多い箇所でもありますし、また大変危険な区間だというふうにも認識もしております。区間の前後には気温表示板が設置してありますので、気温を確認して、さらに安全運転に心がけていただければなというふうにも思っておりますが、今後もこれまでどおりに道路整備のほうで県のほうに要望していきたいなというふうにも考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

いろいろ諸事情の中でご苦労されていることはわかりました。長坂のあの道路だけでも、下の川を見ると水がたくさんありそうな気がいたします。十八束にしてはおっしゃるとおり水の確保が大変かと思ったりいたしますが、どうかその点につきまして今後ともご尽力いただきますようお願いいたします。

次の点に入らせていただきます。

2点目ですが、道路案内板及び観光案内板、携帯不感地帯解消についてお伺いいたします。

先ほどの道路事情は、国県道が縦横断して主要道路網を形成していることは先ほどの質問にもお話しいたしましたが、その道路に係る道路案内板について見ますと、金沢から里山海道をおり、穴水から珠洲道路に入り上町まで来るまでに、能登町もしくは能登という文字が入った看板がないと思うんです。特に穴水から上町インターチェンジまでの看板上に案内してあるのは、

珠洲、飯田、柳田、鶴町、宇出津、松波への案内で、能登の表記が1カ所もないような気がいたします。

3月8日に上町の珠洲道路立体交差点化で観光案内標識の除幕式が行われました。あわせて14基の整備を完了と2月26日付の新聞で、合併前のままになっている道路標識を能登に統一すると報道がありましたが、町道の道路標識変更はわかりますが、国県道の道路標識の変更については県に対する働きかけや対応はどうなっておるのでしょうか。

また、道路標識の変更や町観光施設案内標識の整備が同時に行われますので、2つの標識を利用した連動した誘導案内施策を講じてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の道路案内板についてであります。ドライバーや歩行者が目的地まで安全に誘導できるように、全ての人に見やすいものでなければならぬということでもあります。

道路標識は4種類に分けられております。案内標識、警戒標識、規制標識、指示標識があります。それぞれ道路管理者や都道府県公安委員会が設置して管理をしているものであります。

ご質問の案内標識は、青字で白く表示されて、目的地までの方面や方向を案内する標識と方面や距離を案内する標識があります。この案内標識は全国で統一されていて、道路管理者が設置しているものであります。

また、表示される地名については、重要地、主要地、一般地、そして著名地点とランク分けされておまして、設置する位置や表示する地名が全国で基準化、限定されております。能登町では一般地となり、柳田、宇出津、松波、小木の4地区の表示となっております。また、地区名の後に市街地と表示されることもありますが、ご存じのように何とか市とか何とか町とかいうことはないと思います。

標識の設置位置に関しましては、主要な交差点手前の300メートルまでに予告案内標識を設置しまして進路変更の準備を促します。また、交差点手前の150メートルまでに交差点案内標識を設置して進路変更を促します。いずれも道路管理者で標識設置基準に合わせて設置をしているということでもあります。

主要幹線道路から能登町だけを案内するものではないということで、ご理解いただきたいなと思います。また、例えば「能登」という表示ですと能登

全体をあらわしますので、決して能登町のほうの案内にはならないと思いますので、その辺もご理解いただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

大変失礼いたしました。

ついででなんですけれども、鶉川中学校前、鶉川小学校前、あの案内板はあのままでずっと置いておいてもよろしいんですかね。だったら「跡地」とか入れておいたほうがいいかなと思ったりするんですけれども。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

記憶にないのであれなんですけど、できるだけそういうのがあれば委員会のほうに言って変えてもらうような手だてをとりたいと思います。ただ、急に、すぐにできるかどうかというのは、またご理解いただきたいなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

それではお願いいたします。

次に、各種イベント開催時における誘導案内板。よく似た考えなんですけれども、先ほどからお聞きいたしましたので割愛したらいいかなと思ったりするんですが、携帯電話が一つありますので、ちょっとお話をさせていただきます。

町外から宇出津等へ来訪する場合は、町を縦横断するのは先ほどからお話ししていてわかっておるんですが、国県道で携帯不感地帯が存在することはご存じだと思いますが、事故などの緊急時において携帯電話での連絡が非常に重要でありますので、不感地域の解消の取り組みについてお答え願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

携帯不感地域解消ということについてだと思いますけれども、携帯電話の急速な普及とともに移動通信サービスの利用可能地域の拡大が民間事業者主導で進められてきましたが、過疎地域におきましては費用効率が不利なため、合併当初は携帯電話不感地帯が多く存在しておりました。このため第1次の総合計計画では、情報通信基盤の充実を掲げまして、国の移動通信用鉄塔施設整備事業によって携帯電話不感地帯の解消に積極的に取り組んでまいりました。

平成6年度に旧柳田村で柳田地区と上町地区の間の樽子山に建設しました携帯電話基地局が、石川県で初めて国事業を取り入れて自治体が建設した基地局であります。国の事業は3事業者のどの携帯電話も不感である箇所に取り組みができるもので、新生能登町になってからは、当町の光ファイバー芯線を安く携帯電話事業者に貸与することで、さらに事業の推進を行って、地域の不感地帯解消に積極的に取り組みました結果、現在能登町には、この事業によって携帯電話基地局が22局建設されております。3事業者のどれも通じない地区は、これによって既に解消されているということでありませう。

議員のおっしゃる町内の国県道においても、いずれかの事業者によって携帯電話基地局が建設されておまして、国庫事業を入れることができない場所ということになります。電波が悪い場所が少しでも解消されるように、今後も携帯電話事業者や国のほうに働きかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

いろいろな携帯が出てまいりまして、大変利便性が高くなってきております。せめて三郷から宇出津までの間、携帯がつながったらいいなと思うのは恐らく皆さん同じやと思います。能登町に住んでよかった、安心・安全を唱えておられる町長、どうか手腕を見せていただきたいと思います。

以上で今回の質問を終わらせていただきます。よろしくどうぞ。ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で6番 酒元法子君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

しばらく休憩します。（午後1時35分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

それではもう一度戻しまして、5番 小路政敏君。（午後1時36分再開）

5番（小路政敏）

議長より質問の許可をいただきましたので、本日は2点について町長及び課長にお尋ねいたします。

きょうの朝のNHKの参議院の予算質疑見ていましたら、今月8日、政府が各地の特産品の発掘や販路の拡大に向け、コンビニ、広告代理店、インターネット関連会社など約20企業と地方自治体をつなぐ企画会議、ふるさと名品開発促進会議を3月中に始動させ、地方の隠れた名品のヒット商品化を目指すため、その仲介役をまち・ひと・しごと創生本部が取り組むことを明らかにしました。また石川県では、先ほど来、皆さんが新幹線、能越道、そういうところで100年の北陸の浮上のよきチャンスが現実となったと思っております。

また能登町においては、平成17年3月1日、能都町、柳田村、内浦町の2町1村が合併して今の能登町が誕生してから今年で10周年を迎えました。その式典が先日施行され、合併当時2万3,000人、現在は1万9,000人に減りました。しかし、ふるさと能登町のよさ、人々の誇り、根性や忍耐力は今も変わっていないことは、先日の式典に参列して改めて思いました。そしてこの記念すべき年を通過点の節目とすることでなく、これを機に、今ここに住む私たち町民がしっかりとその意義を思い、ふるさと能登町が進展、飛躍に積極的な行動を起こすことが求められると思えます。

今期定例会に、平成27年度当初予算では150億8,000万余りの一般会計予算が提出されております。このことは、今ほど申し上げた現状を捉えた中の方向性に合った予算編成だと私は理解しております。期待もしております。

しかしながら、人口の流出、雇用情勢の悪化、1次産業の伸び悩み、それから公共事業が厳しく、特に基幹産業である1次産業の衰退が激しく感じられます。先ほど市濱議員が言われているように、1次産業、2次産業、3次

産業。1次産業だけは6次産業とかいろいろなところで衰退が激しい、成り立っていないと私は思っています。

私は、これまでも能登町の基幹産業である農林水産業を中心とした次代を担う若い人たちが意欲的に取り組める環境を整えるための施策を町に問いただしてきました。今年度12月から2月にかけて開催されました自治会と町政の懇談会、確かに必要なことだと私は思っておりますが、基幹産業にかかわる業種別の方々と、また懇談、その中でいろいろな現役の人と生産者と意見をくみ上げるような形ができればなと思っております。その目指すところは、地域の住民がみずからの責任とその意見でもって何かしようという地域づくりが大切だと私は思っております。

そこで私のほうから今回、農林水産業、またその分野の中の一つの確認という意味合いで、鳥獣被害の町で掌握している範囲で結構ですが、今年度の被害額、状況はどれくらいですか。また、その中でイノシシの被害が大きいと聞いておりますが、その前に、町の対応としてどれくらい生息していると想定しているか、そのうち何頭捕獲したのか。今までの経緯と結果を聞きたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは小路議員の当町の鳥獣被害状況ということではありますが、金額でいいますと平成24年度においては200万円でありましたが、平成26年度では約4倍の880万円となっております。当町を含めた奥能登地区においては急速に増加しているということがわかると思います。

次にイノシシの生息数の件ではありますが、これはあくまで予測ということでご理解いただきたいと思いますが、県内には約7,000頭が生息しているとされております。奥能登で被害や目撃情報が頻繁に上がってくるようになったのは近年でありますので、約1,000頭は奥能登に生息しているのではないかと推定しているところでもあります。

イノシシの捕獲数におきましては、平成26年8月16日の1頭を皮切りに、本年度、きょう現在において23頭が捕獲されているということで、ご理解いただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

23頭が、これは結果が出たのかわかりませんが。

それから、今現在、能登町には捕獲に必要な猟銃免許を持っている方々が何人おられますか。

また、他の市町村では、いわゆる捕獲後の活用、そういう計画があるかないか。いわゆる二次利用の計画をあればひとつ。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今現在の能登町での狩猟免許の有資格者数ということですが、狩猟免許取得者は現在129人いらっしゃいます。初めてイノシシの目撃情報があった平成22年度以降、新たに110人の方が危機感を持って免許を取得し、各集落を守ってくださっているというのが現状であります。

次に、イノシシを捕獲した際の個体の2次利用ということですが、まず二次利用するには解体処理施設が必要となってきます。また野生の鳥獣肉の処理につきましては、野生鳥獣を屋外で捕獲、捕殺することは、家畜とは異なりますので、食中毒や衛生管理上の問題で、大半の個体は食用として取り扱うことはできないというふうに聞いております。ある先進地では、食用にできるのは全体捕獲数の8%程度というふうにも聞いております。

したがって、現時点では奥能登4市町合わせても年間50頭弱の捕獲数でありますので、解体処理施設の建設というのはまだまだ時期尚早ではないかなというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

鳥獣被害は広範囲にまたがり、このままでは能登の農業を初め1次産業の衰退に拍車がかかることは間違いないと思います。まずは地元の猟友会やJA、農業共済組合などの連携や組織化を図り、イノシシを初め有害鳥獣駆除に向けた今以上に町全体で真剣な取り組みが必要だと思っておりますが、町長のお考えをお聞きします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

小路議員の今以上に町全体で真剣な取り組みが必要ではないかというご質問ですが、能登町におきましては、平成22年度に、町内における有害鳥獣による農林業被害を把握しまして、被害防止のための対策を協議、実施する機関として、能登町有害鳥獣被害対策協議会を立ち上げております。副町長を会長としまして、町会区長会連合会から3名、猟友会鳳至及び珠洲支部、石川県奥能登農林総合事務所、のと森林組合、おおぞら農協、内浦町農協、奥能登農業共済組合、町の農林水産課からそれぞれ1名ずつ、合計12名で構成されている協議会であります。来年度以降は、さらに協議会の構成員の増員を図りまして、より多くの意見をくみ上げる体制も構築したいと考えております。

また、イノシシは、奥能登の地形上かなり自由に行き来していると考えられますので、能登町だけではなく、奥能登2市2町が連携して広域的に取り組んでいかなければならないと考えております。さらに、町内の各集落の被害防除意識を高めまして正確な防除対策の普及に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げて答弁とさせていただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

今お聞きしました鳥獣対策協議会ですか、その中でどういう組織なのか。先ほど言われたメンバーはわかります。その中で実動部隊ということになってくるのかわかりませんが、ただ皆さんが充て職あたりで集まって協議の場をとっているのか、4年たっているんですけれども、その活動の中身を少し聞かせてください。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長兼柳田庁舎長兼農業委員会事務局長（平彦邦）

お答えします

どういう活動ということですが、メインになるのは猟友会の方々がメインでございます。免許を取得して、そして猟友会へ入った方が初めて、おりとかそういうものがさわれるわけでございますので、そういう方が中心となります。活動はそういうふうにしておられますし、主におりの設置でイノシシ

を捕獲するというのが中心でございます。
以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

具体的なことを課長おっしゃったと思うんですけども、その協議会、副町長がたしか会長さん。だから今の課長のほかのまた違った面があったらひとつ。

議長（鍛冶谷眞一）

副町長 高雅彦君。

副町長（高正彦）

小路議員の質問にお答えいたします。

私自身、平成25年の11月に副町長に就任させていただきまして、その当初から現在に至るまで約1年5カ月、ご指摘の有害鳥獣被害対策協議会の会長として携わっておりますが、先ほどこれまでの活動の検証というお話でしたが、協議会といたしましては毎年必ず各活動を検証いたしております。

それと活動の中身なんですけど、先ほど農林課長からも申し上げましたが、基本的には先ほど申し上げました各団体の、主な目的は情報共有と対策を協議するということなんですけど、協議会といたしましては、大型の捕獲おりを購入して免許を持った方に貸し出しとか貸し付けて捕獲を行っていたり、あるいは電気柵の設置をしたり集落点検を実施したりしております。

ということで、実績については先ほど町長が申し上げましたとおり23頭捕獲したということでございます。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

町長の最初の答弁で、被害総額が今年度は880万円ということでしたが、農家の中には被害を申告しない方もかなりおられると思うんですよ。そういうふうなものを含めると、能登町の鳥獣被害の実態というのは、先ほど想定でしたが7,000頭とかという中の二十ウン頭ですから、相当これは深刻な問題だと私は思っております。

また当然、そうなれば被害者の農業者の営農意欲の減退につながり、ますます農作放棄地、周辺の環境の荒れが非常に大きく出てくると思います。

今後、今以上の危機感を持たれまして、今の協議会及び町全体で被害防止の取り組む体制を切に願います。

続けて、次の質問に移りたいと思います。

まずは議員倫理条例の改正が行われ、議員の発注額の3割までが公共事業の受注が可能になる議案が昨年可決されました。あえて基準を緩和したことに対し、町民の疑惑を招くことがないように、公共事業に対する信頼の確保に努めていかなければならないと思っております。

そこで、入札結果の公表についてお尋ねします。能登町のホームページでは工事の発注見通しが載っている程度で、情報公開度としては必要最低限なものだけで、情報の積極的な取り組み姿勢がまだ見られません。入札結果が広報やホームページに掲載されているが、件名と落札者のみの情報が出ているだけで、詳細については監理課で市民による閲覧ができるということだけで、能登町の入札結果の公開が不十分ではないかと思っております。

隣の隣接市町村では、ホームページで入札の参加者、全ての入札結果が公表されています。公表の内容は、落札者、辞退者、無効、失格者、さらに入札が不調となった場合も行われております。町民の公共工事に対する信頼の確保に努め、いやしくも町民の疑惑を招くことがないように、議員条例改正の機に、今後、隣接市町村並みに情報の公開をしていく考えがあるか、お聞きします。

議長（鍛冶谷眞一）

監理課長 大門康博君。

監理課長（大門康博）

ただいまの小路議員の質問にお答えをします。

入札結果の公表についてでありますけれども、現在、入札結果の公表につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定に基づき、町のホームページにおいて件名ごとに落札者及び落札金額のみ公表を行っております。また、監理課の内部におきましては、全ての入札者及び落札者の入札金額及び落札金額が閲覧できるようになっております。

入札につきましては、議員のご指摘のとおり、その透明性、それから公平性、競争性の確保を図ることが求められており、今後さらなる透明性を図るため、平成27年度より町のホームページにおいて全ての入札者及び落札者の入札金額及び落札金額を入札結果として公表し、情報の公開に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

5番 小路政敏君。

5番（小路政敏）

新年度からそういうことになるそうですから、また今後も引き続き公平、公正な行政運営をお願いし、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で5番 小路政敏君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開は、午後2時15分といたします。（午後2時04分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後2時15分再開）

それでは次に、10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

私は最近、特に思うことは、人の命の重要さでございます。皆さんもご存じのとおり、この間の横浜での中学1年生のあの殺害事件等を含め、今までに誰でもよかったと、一度人を殺してみたかったとか、この間も新聞に親子何人かをあやめた事件も載っていました。

話は飛びますけれども、先日の3月11日、あの東日本大震災のニュースを見たときに、いまだに自分の生まれた地に帰られない人が15万とも12万とも言われております。その中において、このニュースを見ていると、人の命のたつとさというものを改めて痛感しているわけでございます。

当町においても、ああいう小さい学童の事件は、いついかなる場合に起きるか、これは予測が付きません。町当局としても、いろいろそういうことはケアを怠っていないと信じていますけれども、今後ともさらなる注意をして、こういう事件が起きないように、また細心の注意を払っていただきたいと思

ます。

それでは、通告に従って質問したいと思います。

ふるさと納税は2008年に始まり、この事業は、自分の生まれたふるさとや応援したい自治体、または大切にしたいその自治体の政策に共感し、寄附をするのがふるさと納税と聞いています。すなわち地方と都市部の格差是正につくられたのがこの制度であります。昨年1年で約130億が地方に納税されています。

その起爆剤となっているのが、その地方の特産品の御礼品であります。全国の6割の自治体が通信販売化した返礼品を送っています。しかし、せっかくの納税が返礼品の購入費用にだけ使われ、まちづくりや福祉の充実に回っていない自治体が大部分で、国も返礼品競争を問題視しております。皆さんもご存じのとおり、この間、石川県の加賀市においても電子マネーで5割も返納金としたことで総務省から高いとの指摘を受けたところであります。

そこで、能登町はこの制度をいつからスタートし、また、きょうまでの納税額は幾らになっているのか。また、どういった御礼を行っているのか。ほとんどの自治体と同様に特産品の返礼品なのか。だとすればどういう品なのか、ご答弁をいただきたい。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではまず、向峠議員のふるさと納税に対しまして、これまでの納税額、それから現在の能登町の返礼品に関してお答えさせていただきたいと思いません。

平成20年度にふるさと能登町応援寄附制度を設立以来、能登町出身の方や能登町にゆかりのある方々より多くのご寄附をお寄せいただいております。

年度ごとの納税額につきましては、平成20年度は寄附件数が26件で、金額が150万7,000円、平成21年度が30件で221万7,800円、平成22年度が21件で216万円、平成23年度が30件で281万7,000円、平成24年度が28件で250万5,000円、平成25年度は38件で349万6,000円、そして今年度、平成26年度につきましては、3月9日現在ではありますが件数が82件、金額にして578万2,000円ということで、寄附件数及び寄附金額ともに過去最高となっております。

今年度増加した要因としましては、昨今のふるさと納税ブームによりまして、制度自体が多くの方に浸透してきたこと。また、各自治体のふるさと納

税の情報を集めたふるさとチョイスというポータルサイトに登録したことで、能登町にゆかりのない方からもご寄附をいただくケースも見受けられるようになったということでもあります。

皆様の地道なPR活動が実を結んだというふうにも言えますし、多くの能登町を応援してくださる方々のご理解とご協力も忘れてはならないと思っております。

今後も、ふるさと能登町応援寄附を通して、多くの方から能登町を応援したいと思っていただけるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもPRの面でご協力もお願い申し上げたいと思っております。

それで、現在のふるさと納税にお寄せいただいた方への返礼品ということではありますが、まず1万円未満の寄附者には海洋深層水の塩をお送りしております。1万円以上5万円未満の方には2,000円相当の特産品。5万円以上10万円未満の方には3,000円相当。そして10万円以上の方には5,000円相当の特産品ということで、寄附金額の段階に応じて返礼をしているのが現状であります。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今、町長のご答弁によりますと、平成20年からということは、26年度はまだ終わってないから7年目になって、若干ですけれども200万円台から26年度においては600万に到達するんじゃないかなと、私もそう思います。

ことは、また27年度の当初には2,000万の寄附金を計上しているように私は予算書に見ました。宣伝というかアピールの仕方では、それぐらいは集まるんじゃないかと思えます。

そこで、これもふるさとチョイスのデータですけれども、個性的な返礼品を行っている市町、また寄附金の金額の多い自治体の市町をちょっと挙げてみますと、個性的な返礼品では、埼玉県鶴ヶ島市、Nゲージというのは鉄道の模型ですか。それから、東京都墨田区においては一日北斎といって墨田北斎美術館の一日館長。山梨県甲斐市では甲州弁ラジオ体操CDとか、静岡県西伊豆町ではご先祖様を見守り隊といって墓参り代行とか、いろいろあります。石川県の羽咋市においては宇宙食の詰め合わせ。一回食べてみたいなと思えますけれども。

寄附金の多い自治体では、長崎県の平戸市、約12億8,000万近く。これはエビ、サザエ、カキのセット。それから、佐賀県玄海町においては9

億300万超。これは黒毛和牛、イチゴとか。北海道上士幌町でも9億2,000万に迫る勢いです。これも黒毛和牛とジェラートセットですか。いろいろこういう特産品を返礼品に使っています。

先ほど町長が答弁したのでは、能登町は1万未満、5万未満、5万から10万未満というけれども、妥当な返礼品かなと、私はそう考えております。

そこで、特色ある各自治体の紹介を三、四してみますと、先ほども申した北海道の上士幌町では、毎年約7億の町税収入がありますが、黒毛和牛とか特産品をしたことで9億1,000万を超える納税があり、町の人口が倍になったようであると言われております。この町においては5割を寄附されております。主な事業には、この納税は子育て、少子化対策。映画等のDVDソフト、図書館にそろえてあるそうです。それから幼稚園の無料化。英語教育。こういったものを事業に選んでおります。ふるさと納税が始まるまでには月1頭の黒毛和牛の販売だったが、今では月10頭の販売となり、パート従業員4名を増員したということです。

それともう一つは、富士市では、節度ある返礼品で対応。富士市は3割です。ちなみに昨年、富士市に入った納税が108万。市民が地方へ納税した額309万、控除金が発生し、市としては200万の赤字で、住民サービスに支障を来しているということです。

もう1つ2つ挙げますと、埼玉県の宮代町では、人口3万4,000人の町ですけれども、この町は荒廃した町有地の林を再整備事業にし、資金、目的、利用方法などの政策を具体的に紹介し、多くの人に共感を呼ぶことによって町の外から支援を得ようと事業を起こしています。この事業で、初め500万の事業費を設定したところ、2カ月で900万超の納税が集まったそうです。これからは、ふるさと納税の新しい自治体のあり方を私は示しているんじゃないかなと考えられます。

それと、北海道の東川町で、この町は平成の大合併に合併していません。町の人口は約8,000人で、町長は寄附者、すなわち町外の力をかりて達成するのに長い時間がかかる事業を選択しています。森の保全、森づくりですね。それから、ブドウ畑を栽培しワインづくり。そしてまた、オリンピック選手の育成事業を挙げています。そして、森の成長を見に来ませんかと問いかけ、その問いかけによって交通費の補助とか町の宿泊施設を格安で提供するなどの政策に賛同してもらい、見に来てもらって地域のつながりを持ってもらい、行く行くはこの町に住んでいただくという事業だそうです。

そこで能登町は、今紹介した三、四の自治体のいろいろな事業をやっていますけれども、私も通告してから能登町のふるさと能登町応援寄付というパンフレットをいただいて、この中にも伝統文化や自然を守り、生かす施策を展開していますということで、4つほど挙げてありますね。循環型社会の構

築と地球温暖化防止に向けた施策、能登海洋深層水の利用を推進するための施策、国指定である真脇遺跡の保存・整備、地域文化を継承していくための施策などで、いろいろ写真も入っております。

そこで町長、このパンフレットもいいものを挙げてあります。わかりますけれども、全部その事業に事業費の設定というのは難しいかと思えますけれども、今後、返礼品も一つの町の特産品をそういうお返しに使うという事業もそれは町としてもいいことかと思えますけれども、先にも自治体にあったように、目的を持ってというか、確かなビジョンを明確にし、こういう事業をやりたいんだということをもう少し全国の都市部の自治体の人たちにも知っていただけるような、そういう事業の構築ということを町長、考えていますか。もし頭の中にそういうお考えがあったら、ひとつここでお示ししていただきたいと思えます。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今現在の寄附金でやっている項目、議員が挙げられましたけれども、それ自体も非常に特徴のある事業だというふうに私は思っております。

ただ、4月から、さらに地元商品のPRとか地域産業の振興を図ることを目指しております、寄附金1万円につきまして5,000円相当の特産品、つまりは寄附金の5割を返礼に充てたいというふうに考えております。

さらには、カタログ形式を導入しまして、寄附者自身が返礼品を選択できる、選べる方式も取り入れたり、あるいはインターネット上で納税が行えるクレジット決済も導入したいと考えておりますので、そうすることによって当然、納税額といえますか寄附金がふえることを期待してそういう取り組みをします、この4つ以外にも子育て支援とか学校教育、あるいは社会福祉活動、いろんな面で使えるような寄附金のあり方を再度検討して、広く使えるような状況にしていかなければならないのかなというふうには思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

ふるさと納税の納税を原資にしていろいろ事業を行うというのは、やっぱり難しいですね。余り人まねではよくないし、かといって、よそがやっ

るからできるものでもありません。能登町にしかできないような事業を、今町長はいろいろお答えいただいたけれども、1億2,000万も国民がいて、目的税というか、こういう事業に共感をしたから能登町のこの事業に寄附したいなど。そうするときには、先ほど言った事業の予算というか事業費をきちっと明確に打ち出し、そして十分にその事業に対してご理解をいただく。場合によっては当地へ来てもらう。特産品の御礼も一つの地域活性化にはつながりますけれども、当町も予算のない自治体でございますので、こういう事業をするときに単年度ではなくて、さっき言った長い、どこでしたか、北海道の東川町ですね。長い時間を有する事業の設定もひとつ構築して、この事業に能登町は頑張りたいので、ぜひまたひとつ皆さんに関心いただけたらこの事業に納税していただだけませんかというような、そういう事業を私は大事かなと思いますけれども、町長、もう一度、何か頭で。理想でもいいです。言ってください。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

長い事業、長い事業とおっしゃいますけれども、循環型社会の構築にしろ、能登海洋深層水の利活用にしろ、真脇遺跡の保存・整備にしろ、地域文化の継承にしろ、非常に長い事業ばかりだと私は思っております。使途に関しましても、その結果を町のホームページであったり広報であったりということでも公表もさせていただいておりますので、そういった思いで寄附者の方はその4つの中から今現在は選んでいただいているということで、寄附者の思いも込めた事業を展開しているというふうに感じております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

ふるさと納税で事業をするということも、今、地方創生の予算審議もしていますけれども、類似している点が多々あるんですね。ふるさと納税においても特色ある地域づくりでないと、なかなか納税が集まらない。それから先ほど次の質問にも挙げてありますけれども、前段の各議員の質問の中にもふるさと創生の質問がありましたけれども、これも今始まったばかりで、執行部側としてもどういう道筋を立てていいかということは難しい面も多々あります。だけど、やらなければいけない事業であります。

そこで、ふるさと納税も掘り下げれば掘り下げるほど難しく、私はそこまで勉強もしていませんし、考えてもいません。ただ能登町が、先ほど町長が言われたとおりインターネットなどで能登町をアピールするには、こういうコメントというか、私なりにちょっと考えてみました。

単なる特産品の、一つの納税の方法ありますけれども、自分たちが納税することによって地域を変えられるという、そういう売りも大事やし、実際に来てもらって納税がこういうところに使われているということを見てもらう。それから、これは飛躍した考えですけれども、納税によって自分たちが地方を変えられるのではないかという、そういうことも私は考えられるんじゃないかなと思います。

それとまた、故郷を持たない都会の人たちに自分の思いを託すに値する自治体だとアピールをして納税してもらおう。私はインターネットを開いて見ませんけれども、私の言ったことが正しいとは限りませんが、そういった今私が述べたようなことも言葉に入れていけば、一遍に1万、5,000と納税者がふえるわけでもないと思いますけれども、能登町が打ち出した納税の事業に対して必ずや協賛してくれる、賛同してくれる、そういう国民の方もいらっしゃると思うので、今後、精力的にアクションを起こすべきだなと思います。

地方創生は失敗が許されないように聞いていますけれども、ふるさと納税は身の丈に合ったというか能登町に合った実験、トライをしてみて、そしてこれがいいとかあれが悪いとか。そして、これからは各自治体の創意工夫、アイデアで各自治体が競争して、ふるさとを再発見していく。そういう事業になっていくんじゃないかと私は思っています。

余り長々と言うとぼろが出ますので、次の質問に行きます。

それでは次の地方創生でございますけれども、これも先ほど町長が前段、何人の議員にも答弁されていますので、私の考えていたことが今になって合わないのかな。先ほどある議員に言ったという、そういう答弁しかいただけないかなと思うけれども。

まず、まち・ひと・しごと、いろいろたっていますけれども、ふるさと再発見というか、田舎をもう少し前面に出すべきかなと私は思います。というのは、皆さんもここに団塊の世代といったら少しやけど、方言をもう少し自信持ってというとおかしいけど、奥能登の方言を使うべきじゃないかなと。特色あるまちづくりをするときには、今、方言といえば東北のずうずう弁か関西弁ぐらいしか頭に入ってこんのですけれども、この間、うしつ荘の廊下に能登町の方言、書いてありました。私は改めて、こんなんあったな、これはいいことやな、やっぱりこういう方言は使うべきかなと、私はそう思いました。こういう議会とかいろんなところにはそぐわないかもわかりませんけ

れども、日常生活においてももう少し自信持って方言を使っていくべきじゃないかなと思います。

それと、町長は前段の議員の答弁に、ふるさと創生は27年度中に作成することと、プレミアム商品券とか婚活とか移住、外国人の招致の事業などを述べられておりました。そして、スピード感を持って取り組むというふうにもお答えいただいたように私は記憶しております。

それはもちろん町長の言う、今考えておいでるスピード感を持って取り組む事業というのは創生事業の中でのどういう事業なのか、具体的にもしご答弁いただければお答えいただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず議員のおっしゃる方言というのは、非常に大事にするということは大切なことだというふうに思っています。我々もそういった意味では、来年度予算ですか、方言のクリアファイルを作成しまして、それで能登町の方言をPRもしたいなという思いでもありますし、また今現在、ユーチューブというのをご存じだと思いますけれども、ユーチューブの中に「アナと雪の女王」という映画がありますが、あの主題歌を能登弁で歌っているユーチューブがあります。ぜひごらんいただければ非常に楽しい能登弁になっていますので、おもしろいかなと思っております。

それと、最後のスピード感を持って取り組むというのは、どの事業もスピード感を持って取り組まなければならない事業ばかりでありますので、余り悠々としているわけにはいきませんので、いずれの事業もスピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

町長の口から「アナと雪の女王」が出るとは思いませんでした。この間うちの孫も、シーツかぶって何やらそこらじゅう飛んで歩いておったのを、おらかあかに何しとんのやといったら、「アナと雪の女王」やというから、ほんなんかと思ったけど。あの歌の中に、町長は知っていると思いますけれども、ありのままの姿でという、そういう流れのフレーズありますね。能登町もありのままの姿で、イミテーションじゃなくて、ほんな着飾ることないと思

ますよ。ざいごやさけ、ざいごらしく。また、能登町に来にゃないようなそういうものを構築していかなければならないと思います。

それと、町長の考えるふるさと創生ですけれども、私は項目に挙げましたけれども、一行政とか議会だけでは到底無理です。町民が一丸となって取り組まなければならないし、特に私はこの事業に対してお力添えをいただきたいのは金融関係だと思っています。特に能登町の指定金融は興能信用金庫であります。やはり地元でやるときには若干のリスクはありますかわかりませんが、大いにこの事業に参画していただいて、ある程度のことは覚悟してもらわんと、ないがわしらと一緒に銭ながで、銭を使わない事業をしていくのも大事ですけれども、最終的にはそういうところに行き着くんじゃなくないかと思っていますので。特に金融機関には、ひとつまた特別な配慮をいただくように、また町長のほうからも進言していただきたいと思っています。

それと、いい素材がたくさんあるというたことで、これは創生事業にそぐわしいかどうかわかりませんが、こうして見ると柳田のほうばかりになるから、ちょっとお叱りを受けるかわかりませんが、久田和紙、この間も能都中の卒業証書は全部久田和紙でつくったとか、それから奥能登で能登杜氏の里プロジェクト事業、これは議案質疑のときにちょっとお答え出てきませんでしたけれども。それとまた、3年ほど前から上町校下で取り組んでいる宝暦杉の一揆のストーリーの演技ですか。それとまた、一回、柳田中学校の記念行事で上映しました五十里歌舞伎。これも私は、もうあの五十里歌舞伎を教える年齢の方がだんだんだんだん高齢化して亡くなっていかれるので、ぜひ町長、一回話聞くだけでも聞いて、何か存続できんかということ。これもまたふるさと納税の事業に取り入れられれば、またそういうことも考えていけばと思います。

それと、能登町にはたくさん能登町出身とか在住の芸術家、羽根万象先生を初め、西房浩二とか、それから抒情作家の室谷夫婦とか、それからまた写真家のうめめとか中さんとか、たくさんありますよ。捉え方によってはすごい財産になるし宝になると思うんですよ。こういったものも頭のいい課長さん方おいでるんやから、ふるさと課長か、皆さん真剣に、どういうものかいいか。退職を控えて金ばかり計算せんと、こういうことも考えていかな。

それと、町長も一回、時あるごとにお答えいただいているのとキリシマ、植物公園の向かい側の山に一大プロジェクトでやるような話も聞いています。これも一つの売りかなと思います。こういったことも大変大事かなと私は思います。

それとこの間、10周年記念のときに姉妹都市である小林市の市長さんと流山の副市長と議長と、私、小林市の市長とお酒を飲んで歓談しておったんですけれども、せっかく姉妹都市提携を結んでいるんだから、お互いの特産

品というか、そのものはたしかあるはずですよ。それを要するに能登町に、私たちのものを少し置いていただけるようなスペース。格好よく言えば物産館ですか。そういうものをお互い置くようにしていただけないかなということ。町長、一緒に同席しておったからお話ししたったですか。小林市長はそういうこともお話ししました。

あのときは、議長を初めたくさんの人たちがお酒をこんなひどい飲めるかなと私は思ってますけど、姉妹都市を結んだからにはお互いのものをギブアンドテイクというか、求めたり求められたりしていくのが大事かと思います。

何を言うとするかちょっとわからんなきもしたけど。

単純に今思ったんですけれども、まち・ひと・しごと創生の施策を行うに当たって、切れ目のない政策を具体的に続けていかなければ、なかなかこういう大きな事業というかもを進めていくことは難しいんじゃないかなと思います。そういう意味で、先ほど述べましたけれども、行政も議会も町民も一丸となってこの事業に立ち向かって、この事業に取り残されると、2040年に能登町は潰れるようなことが報道されていますけれども、そういう実態になりかねんような私は気がしますので、どうかひとついま一度の奮起を町長お考えだと思しますので、ふるさと納税に対する本気度というんですか、事業の進め方をひとつ明確にお答えいただき、質問を終わりたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず金融機関の話が出ましたけれども、それに関しましては、27年度、能登町版の総合戦略策定に当たっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働機関、メディア等で構成する推進組織を立ち上げるということにしておりますので、当然、金融機関の方にも入っていただかなければならないというふうに考えております。

それと、ふるさと納税の使い方に関しましても、先ほどたくさんおっしゃいましたけれども、いずれも地域文化の継承に当たろうかと思しますので、十分ふるさと納税の使える対象でもあろうかと思しますので、幅広くふるさと納税が、金額もたくさん来てくれることを期待して、そういったいろんな地域文化にも使えるような検討をしてみたいというふうに思っております。

また姉妹都市に関しましても、先週、金、土にも小林市のほうから、ゆ〜ぱるのじり、あるいはのじりこびあの職員も含めて5人ほど来てくれまして、能登町の産物を置きたいという思いで来てくれております。多分もう既に小

林市の物産はコンセールとのほうにも置いてありますので、そういった交流もこれからしていかなきゃならないと思います。当然ふるさと納税のカタログの中にも、お互いにそういった物品を載せることも可能かなと思いますので、そういう取り組みもやっていきたいなというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

議長、通告外ですけれども、この間ある匿名の方からお手紙をいただきました。というのは、町長に一回私は質問したことがありますね。新港の土地利用で、あこ一角を舗装してトイレ付きのイベント会場にしたら、町長は、その横に芝生のいいところあるさけ、いつときそういうことは考えておらんという答弁やったんですけど。この人はそこにも触れていますので、全部読むわけにはいきませんから。

農業の方々、漁業の方々がつくられたもの、海からとってきた魚、貝などを販売できるテント村などを定着させ、そして新港は広いので駐車場の心配もなく、たくさんの人たちが来れると思います。町民が少しでもやりがいを与える。そうすると時間の合間に若い人たちも田畑などを手伝い、その喜びが収入源につながり、地元の品物は新鮮なので皆さんも喜ばれると思います。

この人は、町長は交流人口の拡大など、そしてまたいろいろな地方創生とかふるさと納税の事業と、いろいろこれから考えていかれる中において、やはりこういう考えを持った町民も中にはいるんです。町長は前回の答弁には、さらりとした答弁だったですけれども、いま一度真剣に考えていただき、まだ聞けば、たくさんいろいろ町民においてもいろんな利用価値のあることを考えている人たちもおいでだと思います。そういうことで、ひとつ匿名の人の、大変僭越ですけれども紹介しましたけれども、ひとつまた頭の片隅に置いて、執行に励んでいただきたいと思います。

終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で10番 向峠茂人君の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日3月17日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日3月17日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日3月17日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

今回は、3月18日午後1時30分から会議を開きます。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後2時49分）

開議（午後 1 時 3 0 分）

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまの出席議員数は、12人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

日程第1、議案第1号「平成27年度能登町一般会計予算」から、日程第24、議案第24号「平成26年度能登町簡易水道特別会計補正予算」までの24件、及び、日程第25、議案第25号「能登町行政手続条例の一部を改正する条例について」から、日程第49、議案第49号「町道路線の認定について」までの25件、併せて49件を一括議題とします。

委員長報告

議長（鍛冶谷眞一）

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会 委員長 國盛 孝昭 君

総務産業建設常任委員会委員長（國盛孝昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第1号「平成27年度能登町一般会計予算歳入及び所管歳出」

議案第2号「平成27年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第6号「平成27年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第7号「平成27年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第8号「平成27年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第9号「平成27年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第10号「平成27年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第11号「平成27年度能登町簡易水道特別会計予算」

議案第12号「平成27年度能登町水道事業会計予算」

議案第14号「平成26年度能登町一般会計補正予算（第5号）歳入及び所

管歳出」

議案第15号「平成26年度能登町有線放送特別会計補正予算（第2号）」

議案第19号「平成26年度能登町観光施設特別会計補正予算（第1号）」

議案第20号「平成26年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」

議案第21号「平成26年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」

議案第22号「平成26年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」

議案第23号「平成26年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）」

議案第24号「平成26年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」

以上17件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に

議案第25号「能登町行政手続条例の一部を改正する条例について」

議案第26号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」

議案第27号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第28号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」

議案第29号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第31号「能登町町営住宅条例の一部を改正する条例について」

議案第47号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第48号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第49号「町道路線の認定について」

以上10件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、新統合庁舎の整備にかかる基本構想の策定にあたっては、町の現状のみならず、将来像もしっかり見据えて策定されたい、とする意見があったことを申し添え、報告を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

次に教育民生常任委員会 委員長 金七 祐太郎 君

教育民生常任委員長（金七祐太郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第1号「平成27年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第 3 号「平成 2 7 年度能登町国民健康保険特別会計予算」
議案第 4 号「平成 2 7 年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」
議案第 5 号「平成 2 7 年度能登町介護保険特別会計予算」
議案第 1 3 号「平成 2 7 年度能登町病院事業会計予算」
議案第 1 4 号「平成 2 6 年度能登町一般会計補正予算（第 5 号）所管歳出」
議案第 1 6 号「平成 2 6 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 1 7 号「平成 2 6 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 1 8 号「平成 2 6 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」

以上 8 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に

議案第 3 2 号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」
議案第 3 3 号「能登町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」
議案第 3 4 号「能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」
議案第 3 5 号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について」
議案第 3 6 号「能登町こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 7 号「能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 8 号「能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 9 号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 0 号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 1 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 2 号「能登町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 3 号「能登町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」
議案第 4 4 号「教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例について」

議案第45号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」

議案第46号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」

以上11件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

先程申しました議案第1号から議案第18号の以上8件と申しましたけども9件であります。9件原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、議案第32号から46号まで11件と申しましたが、15件の誤りで15件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する 質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第1号「平成27年度能登町一般会計予算」
議案第2号「平成27年度能登町有線放送特別会計予算」
議案第3号「平成27年度能登町国民健康保険特別会計予算」
議案第4号「平成27年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」
議案第5号「平成27年度能登町介護保険特別会計予算」
議案第6号「平成27年度能登町観光施設特別会計予算」
議案第7号「平成27年度能登町公共下水道事業特別会計予算」
議案第8号「平成27年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」
議案第9号「平成27年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」
議案第10号「平成27年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」
議案第11号「平成27年度能登町簡易水道特別会計予算」
議案第12号「平成27年度能登町水道事業会計予算」
議案第13号「平成27年度能登町病院事業会計予算」の以上13件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ご着席ください。

有り難うございました。

起立全員であります。

したがって、議案第1号から、議案第13号までの以上13件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第14号「平成26年度能登町一般会計補正予算」
議案第15号「平成26年度能登町有線放送特別会計補正予算」
議案第16号「平成26年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」
議案第17号「平成26年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」
議案第18号「平成26年度能登町介護保険特別会計補正予算」
議案第19号「平成26年度能登町観光施設特別会計補正予算」
議案第20号「平成26年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」
議案第21号「平成26年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」
議案第22号「平成26年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算」
議案第23号「平成26年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第24号「平成26年度能登町簡易水道特別会計補正予算」以上11件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第14号から、議案第24号までの以上11件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第25号「能登町行政手続条例の一部を改正する条例について」

議案第26号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」

議案第27号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第28号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」

議案第29号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第31号「能登町町営住宅条例の一部を改正する条例について」

議案第32号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第33号「能登町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第34号「能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第35号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について」

議案第36号「能登町こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第37号「能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第38号「能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第39号「能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第40号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第 4 1 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 2 号「能登町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 3 号「能登町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」
議案第 4 4 号「教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例について」
議案第 4 5 号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」
議案第 4 6 号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 7 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」
議案第 4 8 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」
議案第 4 9 号「町道路線の認定について」以上 2 5 件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立多数であります。

よって、議案第 2 5 号から、議案第 4 9 号までの以上 2 5 件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫く休憩いたします。（午後 1 時 5 7 分）

休憩中に全員協議会を開きますので議員、及び執行部の関係者は 3 階、研修室に参集願います。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 2 時 3 2 分）

追加日程
追加日程第1

本日、町長から、議案第52号「教育長の任命について」、及び、國盛孝昭君ほか1名から、発議第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会の設置に関する決議について」、の以上2件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議案上程
議案第52号から発議第1号

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号「教育長の任命について」を日程に追加し、追加日程第1、発議第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会の設置に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第52号「教育長の任命について」を議題とします。

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、教育長、中口 憲治君は、しばらく退場していただきたいと思いません。

（教育長 中口 憲治君 退場）

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

提案理由の説明を求めます。

町長 持木 一茂 君

町長（持木一茂）

先程は、全議案のご承認をいただき、ありがとうございました。

それでは、本日、追加提案させて いただきました、議案1件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第52号「教育長の任命について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます 能登町字上の「中口憲治」氏につきましては、豊かな経験に基づき行政事務に精通し最適任者であると考えておりますので、再度、選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第3条及び同法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご同意を賜われますようお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第52号は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第52号「教育長の任命について」同意を求める件は、能登町字上18字24番地 中口 憲治氏の任命に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

はい、有り難うございました。

起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、教育長 中口 憲治君の入場を許します。

（教育長 中口 憲治君 入場）

日程追加 追加日程第2

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第2、発議第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会の設置に関する決議について」を議題とします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

提案理由の説明を求めます。

國盛 孝昭 君

3番（國盛孝昭）

本日提出しました、発議第1号、まち・ひと・しごと創生特別委員会の設置に関する決議の提案理由の説明をさせていただきます。

本町における少子高齢化と人口減少は急速に進展しており、町の存亡さえも危惧されておる状況であります。

人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、町民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっております。

こうしたことから、人口減少は町が総力をあげて取り組んでいかなければならない喫緊の課題であります。ご案内のように国家的プロジェクトでもあります状況です。議会としても、議員全員で構成する「まち・ひと・しごと創

生特別委員会」を設置し、能動的に提言をまとめようとするものであります。議員各位におかれましては、町づくりの最重要課題との認識のもと、提案趣旨をご理解され、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、発議第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会の設置に関する決議について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（鍛冶谷眞一）

「異議なし」と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程追加

追加日程第3、追加日程第4

議長（鍛冶谷眞一）

ただいま、「まち・ひと・しごと創生特別委員会」が設置されました。

お諮りします。

選任第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員の選任について」、及び、諸報告「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長及び副委員長の互選について」の2件を日程に追加し、追加日程第3、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって選任第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第3、諸報告「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長及び副委員長の互選について」を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案上程

選任第1号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第3、選任第1号「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました「まち・ひと・しごと創生特別委員会」の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり議員全員を指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員」には、お手元に配布しました名簿のとおり議員全員を選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、しばらく休憩いたします。(午後2時43分)

ただいま選任されました「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員」は、議員控室に参集のうえ、正副委員長の互選を、お願いいたします。

再 開
諸 報 告

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後2時50分)

追加日程第4、諸報告「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長及び副委員長の互選について」を議題とします。

先ほどの休憩中に「まち・ひと・しごと創生特別委員会」が開催され、委員会条例第9条第1項、及び第2項の規定により、同委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

「まち・ひと・しごと創生特別委員会」の委員長に 國盛 孝昭 君、同副委員長に 金七祐太郎 君。 以上のとおりであります。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第50、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定いたしました。

以上で、平成27年第1回能登町議会3月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君。

町長（持木一茂）

平成27年第1回能登町議会3月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

3月6日より開会されました、この度の定例会議におきましては、平成27年度能登町一般会計予算をはじめ、多数の重要案件につきまして、開会以来、慎重なるご審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、ご同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

ここに成立をみました平成26年度補正予算及び27年度当初予算によりまして、町政各般にわたりそれぞれの施策を推進し、時に喫緊の課題として能登町版地域創生総合戦略に対処し、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与して参りたいと念願しているところです。なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につき

ましても、

積極的に行って参りたいと考えております。

さて、4月26日任期満了により公平委員会委員を退任されます「川端 登喜夫」氏には、平成17年3月の能登町誕生とともに就任され、10年2ヶ月の永きにわたり、職員の適正な勤務条件を確保するため、公平、公正な立場で審査を行っていただきました。また、同日任期満了により固定資産評価審査委員会委員を退任されます「数馬 毅」氏には、平成2年7月に就任され、旧能都町時代を含めると24年9ヶ月の永きにわたり、中立的・専門的な立場から固定資産税における課税の適正かつ公平な価格の決定を審議いただきました。退任されますお二人には、心より感謝申し上げますとともにご退任後も健康に留意され、今後とも町の発展にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先週11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から4年の歳月が流れました。警視庁によりますと、岩手、宮城、福島の被災3県を中心に、なお2,584人が行方不明となっておられ、震災による直接死は15,891人となっています。最愛のご親族を失われたご遺族の方々の深い悲しみを思うと、胸に迫る思いがあり、ここに改めて、深く哀悼の意を表しますとともに、行方の分からない方々の一日も早い発見を、心からお祈り申し上げます。

町としましては、この歴史的な災害から学んだ教訓を風化させず、防災行政に生かすことが町の責務であると考えていることから、本年9月に各種団体のご協力を得ながら、住民参加による大規模な能登町総合防災訓練を宇出津新港を主会場として実施する計画でありますので、多くの町民のご参加と、議員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、閉会のご挨拶と致します。どうもありがとうございました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本日は散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午後2時51分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 3月18日

能登町議会議長 鍛冶谷 眞一

会議録署名議員 椿原 安弘

会議録署名議員 河田 信彰